

七宗町高齢者きらめきプランⅦ
《高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画》
(平成30年度～平成32年度)

平成30年3月
七 宗 町

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の策定体制.....	4
5 計画の推進・評価体制	5
6 平成30年度（2018年度）介護保険制度改正について	6
第2章 高齢者の現状と将来推計	7
1 本町の概況と高齢者の現状	7
2 介護保険サービスの利用者に係る推計	8
3 第6期計画の評価	11
第3章 計画の基本理念と施策体系等	25
1 2025年度における高齢者の姿.....	25
2 基本理念	25
3 基本目標	26
4 施策の体系.....	27
第4章 2025年目標に向けた施策展開	29
基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進への取組み	29
基本目標2 健康・生きがいづくり	32
基本目標3 良質な介護サービスの基盤づくり	34
基本目標4 自立生活を支える基盤づくり	37
基本目標5 地域での高齢者支援体制づくり	40
基本目標6 高齢者施策の推進体制づくり	44

第5章 介護保険サービスの見込量と介護保険料	53
1 サービス見込量・介護保険料の推計	53
2 サービス見込量の推計	54
3 第1号被保険者の介護保険料の設定	62
第6章 計画の進行管理と連携体制の推進	71
1 計画の進行管理	71
2 庁内及び関係行政機関等の連携体制の強化	71
3 サービス提供事業者等への取組み	71
4 市民一人ひとりの取組みによる地域福祉の推進.....	72
5 県・近隣市町村との連携	72
参 考 資 料	73
1 アンケート調査の概要	73
2 計画の策定経過	86
3 七宗町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定委員会委員名簿	87

第1章 計画策定にあたって

1 計画の策定の背景と目的

2025年にはいわゆる団塊の世代（1947年～1949年生まれ）が75歳以上、2040年には団塊ジュニア世代（1971年～1974年生まれ）が65歳以上になると見込まれています。

介護保険制度は、「介護が必要な状態になっても、その人らしい生活ができること」を目的に平成12年（2000年）に創設され、社会全体で高齢者を支える仕組みとして大きな役割を果たしてきました。昨今では、必要な介護サービス基盤等の整備をはじめ、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための「地域包括ケアシステム」を構築し、さらに深化させることが課題となっています。そのためには、高齢者・子ども・障がい者すべての人が支え合う「地域共生社会」の実現を目指すことが非常に重要となっています。

また、国においては、平成26年（2014年）には地域包括ケアシステムの構築及び介護保険制度持続可能性の確保のため、医療法（昭和23年法律第205号）や介護保険法（平成9年法律第123号）等その他の関係法律を改正し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための医療制度改革とともに介護保険制度の改革が一体的に行われました。この改正では地域支援事業の充実、低所得者の保険料軽減の強化、予防給付のうち訪問介護及び通所介護を地域支援事業へ移行、特別養護老人ホームへの新規入所者を原則要介護3以上の高齢者に限定、所得・資産のある人の利用者負担の見直し等が行われました。

これらの制度改正等を受けて、七宗町では平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までを計画期間とする「七宗町高齢者きらめきプランⅦ（平成30年度～平成32年度）」を策定しました。本計画はいわゆる団塊の世代が75歳に達する2025年を見据えて、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを目指し、七宗町の地域ニーズにあった高齢者福祉施策の推進及び持続可能な介護保険事業の運営に係る基本的な考え方や施策を総合的に実行していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「高齢者福祉計画」及び介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定し、高齢者施策と介護保険事業の総合的、一体的な推進を図ります。

「高齢者福祉計画」は、高齢者を対象とした老人福祉に関する供給体制の確保を定めるものです。

「介護保険事業計画」は、介護保険事業に関する保険給付の円滑な実施に関することを定めるものです。

また、上位計画である「七宗町第五次総合計画」に基づき、町の高齢者に関わる福祉施策の基本的な方向性を明確にするものです。

さらに、岐阜県が策定する「第7期岐阜県高齢者安心計画」「第7期岐阜県保健医療計画」等との調和を図り策定しています。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの3年間です。

平成37年度（2025年度）までを見据えたサービス・給付水準を掲載し、中長期的な視点に立った施策の展開を図ります。

図 2025年を見据えた高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定



4 計画の策定体制

(1) 介護保険等運営協議会及び計画策定委員会における協議

本計画は、公募で選任された住民代表（被保険者）や、学識経験者、保健・医療・福祉各分野の関係者等で構成される「七宗町介護保険等運営協議会及び高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定委員会」において、審議、検討を行いました。

(2) 庁内関係課相互間の連携

介護に関する施策は福祉分野にとどまらず、保健、医療、住宅、交通等広範な分野にわたるため、住民課が中心となり、関連する担当課との相互連携を図りながら、本計画を進めます。

(3) アンケート調査の実施

高齢者保健福祉、介護保険サービス等に対する利用状況、利用意向などを把握するため、町内在住の65歳以上の一般高齢者、要支援・要介護認定を受けている高齢者を対象に実態調査を実施しました。

(4) パブリックコメントの実施

本町ホームページ上で計画書素案を公開し、住民の皆さんから広く意見を募集するパブリックコメントを実施しました。

5 計画の推進・評価体制

(1) 計画の推進

本計画は、住民、地域、介護、福祉、保健、医療の関係機関、行政機関等が連携、協力して推進します。

それぞれの施策を適切かつ効果的に行うために、「七宗町介護保険等運営協議会及び高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定委員会」において計画の進行管理を行います。

また、住民の声を計画の推進に反映させるため、住民の皆さんが集まる機会を積極的に活用し、情報の共有や意見交換を行い、計画の進捗状況や実態把握に努め、計画の検証・評価に活かします。

介護サービスの基盤整備については、過不足のないサービスを提供できるよう考慮し、特別養護老人ホーム等広域的な施設の整備については、県や近隣の各市町村との連携を図りながら推進します。

(2) 計画の評価

計画の進行状況の点検・評価を行うため、「七宗町介護保険等運営協議会及び高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定委員会」において各年度の数値目標の達成状況などを点検し、第7期計画に盛り込んだ各施策が住民のニーズや地域の状況に応じ有効に機能しているか等評価をします。評価については、町の広報やホームページでの公表に加え、サロン等の機会に住民に情報提供していきます。

また、法改正や社会情勢の変化などによって、本計画における施策の見直しが必要になった場合には、「七宗町介護保険等運営協議会及び高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定委員会」に意見を求め、内容の改善を図る等適切な対応を行います。

6 平成 30 年度（2018 年度）介護保険制度改正について

（1）地域包括ケアシステムの深化・推進

改正 1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組みを推進

- 各市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みを制度化
- 国から提供されたデータを分析した上で介護保険事業計画を策定し、介護予防・重度化防止等の取組み内容と目標を記載
- 県による市町村への支援事業の創設と、財政的インセンティブの付与規定の整備
- 地域包括支援センターの機能強化
- 居宅サービス事業者等の指定に対する保険者の関与強化
- 認知症施策の推進

改正 2 医療・介護の連携の推進等

- 「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設
- 医療・介護の連携等についての必要な情報の提供や支援を、県が市町村へ行うよう規定を整備

改正 3 地域共生社会の実現に向けた取組みの推進等

- 地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
- 高齢者と障がい者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉制度に新たに共生型サービスを位置づけ
- 有料老人ホーム入居者保護のための施策の強化

（2）持続可能性の確保

改正 4 所得の高い層の利用負担割合の見直し

- 平成 30 年（2018 年）8 月より介護サービスの利用負担について、世代間・世代内の公平性を確保しつつ制度の持続可能性を高める観点から、2 割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を 3 割に引き上げ

改正 5 介護納付金への総報酬割の導入

- 平成 29 年（2017 年）8 月より各医療保険者が納付する介護納付金（40～64 歳の保険料）を、被用者保険間で『総報酬割』に変更

第2章 高齢者の現状と将来推計

1 本町の概況と高齢者の現状

(1) 人口と高齢化率の実績と推計

本町における総人口は減少傾向にあり、平成29年(2017年)時点で3,992人となっています。今後も減少が予測され、平成37年(2025年)には3,459人となる見込みです。

高齢化率は、全国、岐阜県と比較しますと、本町は非常に高くなっています。

図 人口の実績と推計

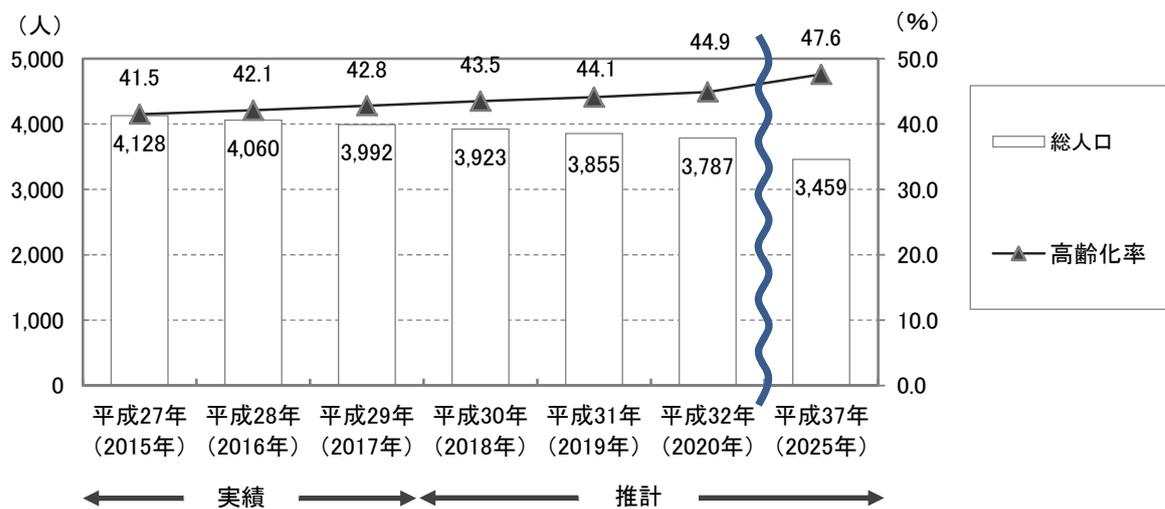
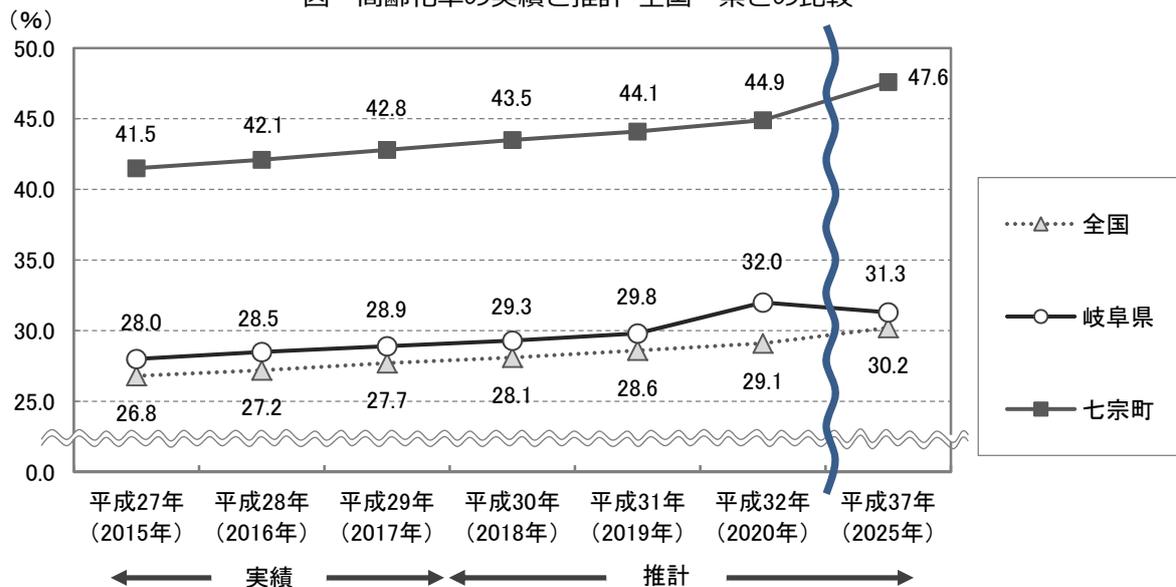


図 高齢化率の実績と推計 全国・県との比較



資料：国立社会保障・人口問題研究所の平成25(2013年)年3月推計値を基に、平成27年(2015年)国勢調査結果を踏まえて厚生労働省が算定した数値を使用

2 介護保険サービスの利用者に係る推計

(1) 高齢者人口の実績と推計

高齢者人口（65歳以上人口）は、微減しており、平成29年（2017年）では1,707人となっています。平成37年（2025年）にはさらに減少し、1,646人となる見込みです。

図 高齢者人口の実績と推計

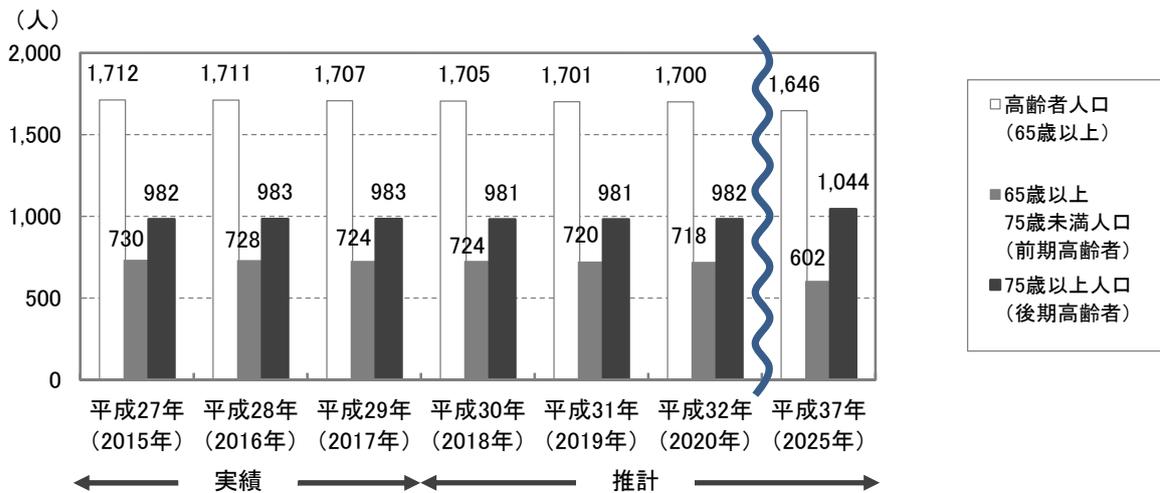


表 高齢者人口の実績と推計

区分	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
総人口 (人)	4,128	4,060	3,992	3,923	3,855	3,787	3,459
高齢者人口 (人) (65歳以上)	1,712	1,711	1,707	1,705	1,701	1,700	1,646
高齢化率 (%)	41.5	42.1	42.8	43.5	44.1	44.9	47.6
65歳以上 75歳未満人口 (人) (前期高齢者人口)	730	728	724	724	720	718	602
比率 (%)	42.6	42.5	42.4	42.5	42.3	42.2	36.6
75歳以上人口 (人) (後期高齢者人口)	982	983	983	981	981	982	1,044
比率 (%)	57.4	57.5	57.6	57.5	57.7	57.8	63.4

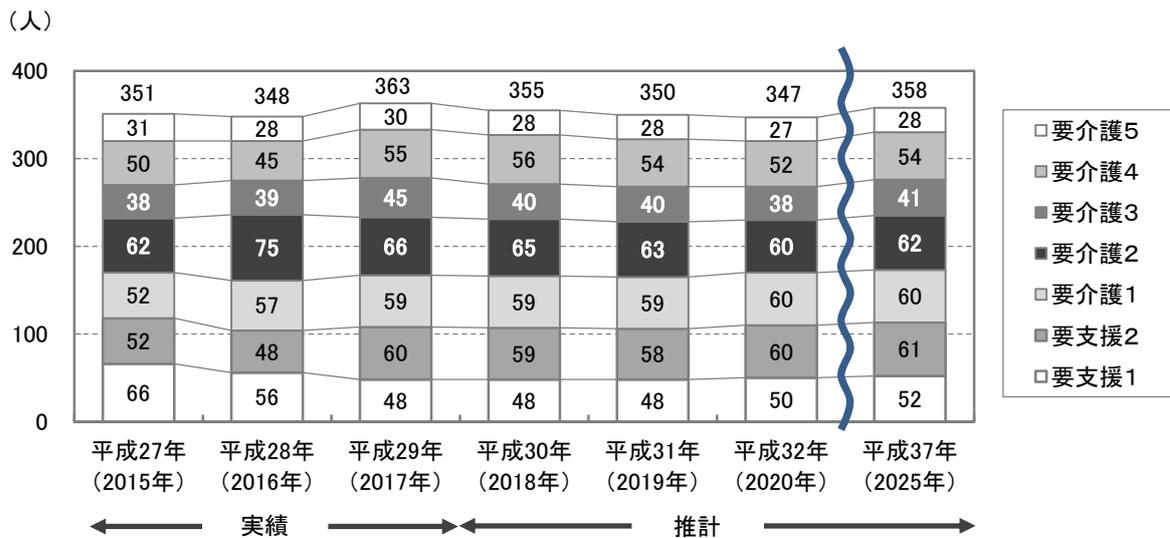
資料：国立社会保障・人口問題研究所の平成25年（2013年）3月推計値を基に、平成27年（2015年）国勢調査結果を踏まえて厚生労働省が算定した数値を使用

(2) 要介護（要支援）認定者数の実績と推計

要介護（要支援）認定者数の実績をみますと、年によって微増減しており、平成37年（2025年）では、358人と推計されます。

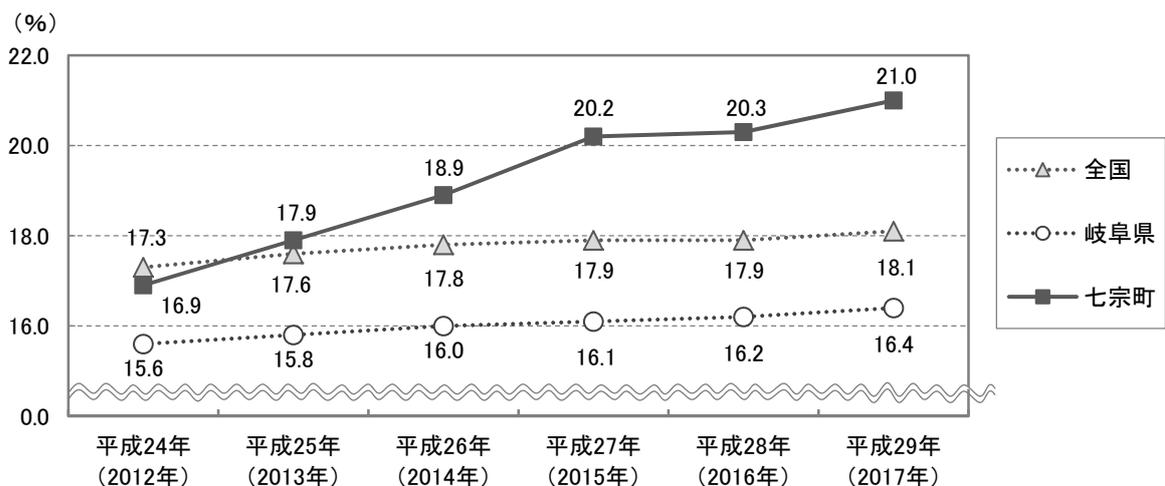
要介護（要支援）認定率の実績をみますと、年々増加しており、平成29年（2017年）には21.0%となっています。また、全国、岐阜県と比較しますと、本町は高くなっています。

図 要介護（要支援）認定者数の実績と推計



資料：平成29年（2017年）までは、介護保険事業状況報告による9月末時点の実績値
平成30年（2018年）以降は、見える化システムによる推計値

図 要介護（要支援）認定率の実績と比較



資料：介護保険事業状況報告（各年3月末・平成29年（2017年）は9月時点）

(3) 前期高齢者の要介護（要支援）認定者数の実績

平成26年（2014年）10月時点での前期高齢者の要介護（要支援）認定者数は25人でしたが、平成29年（2017年）では32人と7名増加しています。

要介護度別で見ますと、平成29年（2017年）の要支援2、要介護1は増加傾向ですが、それ以外はほぼ横ばい、または減少となっています。

図 前期高齢者の要介護（要支援）認定者数の実績

区分	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
要支援1	4	7	8	6
要支援2	4	3	4	8
要介護1	3	1	2	6
要介護2	4	3	4	2
要介護3	3	2	1	1
要介護4	5	7	7	5
要介護5	2	4	3	4
合計	25	27	29	32

資料：介護保険事業状況報告（各年10月1日時点）

(4) 後期高齢者の要介護（要支援）認定者数の実績

平成26年（2014年）10月時点での後期高齢者の要介護（要支援）認定者数は315人でしたが、平成29年（2017年）では332人と17名増加しています。

要介護度別で見ますと、平成29年（2017年）の要支援2、要介護2、要介護3、要介護4は増加傾向ですが、それ以外は横ばい、または減少となっています。

図 後期高齢者の要介護（要支援）認定者数の実績

区分	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
要支援1	42	60	49	38
要支援2	48	43	45	53
要介護1	59	52	58	51
要介護2	60	59	66	70
要介護3	38	36	39	44
要介護4	46	42	40	50
要介護5	22	29	26	26
合計	315	321	323	332

資料：介護保険事業状況報告（各年10月1日時点）

3 第6期計画の評価

(1) 健康・生きがいづくり

■実施事業

○さんさんサロンについては、参加者に楽しんでいただける内容となるよう工夫をして好評をいただいています。認知症の予防、閉じこもりの防止、生きがいづくり等に効果が感じられ、今後も多くの方に参加していただけるような魅力的なサロン事業となるよう努めます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
さんさんサロンの 開催	第6期計画値	参加人数(人) 開催回数(回)	264人 12回	264人 12回	264人 12回
	第6期実績値	参加人数(人) 開催回数(回)	295人 12回	292人 12回	300人 12回

※平成29年度(2017年度)は見込値

○ふれあいいいききサロンについては、サロン開催地区が10箇所が増加しました。今後はサロンのリーダーの養成や、地域ボランティアの設立等を推進していく必要があります。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
ふれあいいいきき サロンの開催	第6期計画値	開催箇所数(箇所) 開催回数(回)	3箇所 39回	3箇所 39回	3箇所 39回
	第6期実績値	開催箇所数(箇所) 開催回数(回)	3箇所 39回	4箇所 39回	10箇所 80回

※平成29年度(2017年度)は見込値

○高齢者能力活用事業の推進については、定年退職後も元気で働く人が多くなり、シルバー人材センターへの登録が減ってきています。

○七宗町福寿会の活性化については、若年老人の参加が減少しています。今後は福寿会への加入促進を行います。

○健康手帳・健康管理ファイルの交付については高齢化に伴い、新規の健診受診者や教室参加者の対象が少なくなっています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
健康手帳・ 健康管理ファイル の交付	第6期計画値	交付件数(件)	30件	30件	30件
	第6期実績値	交付件数(件)	14件	17件	20件

※平成29年度(2017年度)は見込値

○特定健康診査の受診率については、他市町村に比べ高い状況ですが目標値は達成できませんでした。今後も受診しやすい体制を整備していきます。

事業名		平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
特定健康診査	第 6 期計画値	受診率 (%)	58%	59%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	55%	52.7%

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○長寿健康診査については、治療中の方は受診されないため、受診者数に大きな変動はありません。

事業名		平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
長寿健康診査	第 6 期計画値	受診率 (%)	20%	24%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	20.2%	20.8%

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○がん検診については、全般的に横ばいです。今後も無料クーポン券の配布等を行い受診率の向上を図ります。

事業名		平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
胃がん検診	第 6 期計画値	受診率 (%)	15%	20%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	8.8%	8%
肺がん検診	第 6 期計画値	受診率 (%)	25%	30%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	18.7%	18%
大腸がん検診	第 6 期計画値	受診率 (%)	25%	30%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	19.3%	19%
前立腺がん検診	第 6 期計画値	受診率 (%)	25%	25%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	28.7%	20%

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
子宮がん検診	第 6 期計画値	受診率 (%)	15%	18%	20%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	12%	13.1%	13%
乳がん検診	第 6 期計画値	受診率 (%)	20%	25%	30%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	16.1%	17.9%	17%

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○歯周疾患検診については、平成27年度(2015年度)から歯周病検診の対象を拡大し、また新たに後期高齢者の歯科口腔健診を実施しています。歯周病検診の受診率は目標値に近い受診率ですが、高齢者歯科口腔健診は受診率が低いため、受診の勧奨を行っています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
歯周病検診	第 6 期計画値	受診率 (%)	8%	8%	8%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	2.4%	6.8%	7%
高齢者 歯科口腔検診	第 6 期計画値	受診率 (%)	5%	5%	5%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	0.9%	1.3%	1.3%

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○骨粗しょう症検診については、生活習慣の改善により、骨粗しょう症予防ができるよう健康教育に重点をおいており、受診率は目標を達成しています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
骨粗しょう症検診	第 6 期計画値	受診率 (%)	20%	20%	20%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	12.9%	20.2%	20%

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○肝炎ウイルス検診については、1人につき1回のみのため、受診者数は減少傾向です。今後は、肝炎の早期発見に加え、治療者が重症化しない体制整備に努めます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
肝炎ウイルス検診	第 6 期計画値	受診者数 (人)	20 人	20 人	20 人
	第 6 期実績値	受診者数 (人)	43 人	41 人	30 人

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○集団健康教育（40～64歳）については、利用しやすい教室づくりを心がけていますが、参加者の延べ人数は減少しています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
集団健康教育	第 6 期計画値	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	300 人 20 回	300 人 20 回	300 人 20 回
	第 6 期実績値	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	335 人 12 回	141 人 13 回	150 人 12 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○特定保健指導、積極的支援（40～64歳）、動機付け支援（40～74歳）については、指導を受けやすいように、結果相談と同時に初回指導を実施し、来所回数を少なくして対象者の利便性を考慮しています。相談会が定着していることから受診率は目標を上回っています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
特定保健指導 積極的支援 (40 歳～64 歳)	第 6 期計画値	受診率 (%)	55%	60%	60%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	66.7%	44%	71.4%
特定保健指導 動機付け支援 (40 歳～74 歳)	第 6 期計画値	受診率 (%)	65%	65%	65%
	第 6 期実績値	受診率 (%)	69.8%	80%	75.6%

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○健康相談については、他事業と合同で実施するなど相談しやすい体制を工夫しており、目標人数には達していませんが横ばい傾向です。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
健康相談 (重点)	第 6 期計画値	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	70 人 15 回	70 人 15 回	70 人 15 回
	第 6 期実績値	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	28 人 17 回	38 人 21 回	30 人 15 回
健康相談 (総合)	第 6 期計画値	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	250 人 20 回	250 人 20 回	250 人 20 回
	第 6 期実績値	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	212 人 16 回	191 人 17 回	200 人 15 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○訪問指導については、日中は不在者が多いため、他事業と合わせて面接指導等実施するケースが増加しており、対象者に合わせた方法で対応しています。訪問指導は目標回数を実施できていますが、訪問栄養指導は実施ができていない状況であることから、健康相談への来所で対応しています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
訪問指導 健診後要指導者等 (40～64 歳)	第 6 期計画値	訪問回数 (回)	5 回	5 回	5 回
	第 6 期実績値	訪問回数 (回)	1 回	6 回	1 回
訪問指導 健診後要指導者等 (65 歳以上)	第 6 期計画値	訪問回数 (回)	3 回	3 回	3 回
	第 6 期実績値	訪問回数 (回)	8 回	14 回	10 回
訪問栄養指導 (40～64 歳)	第 6 期計画値	訪問回数 (回)	3 回	3 回	3 回
	第 6 期実績値	訪問回数 (回)	0 回	0 回	0 回
訪問栄養指導 (65 歳以上)	第 6 期計画値	訪問回数 (回)	2 回	2 回	2 回
	第 6 期実績値	訪問回数 (回)	0 回	0 回	0 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○スポーツ・レクリエーションの推進については、介護予防のポピュレーションアプローチとして有効です。今後は、福寿会・教育委員会と連携した活動を促進していきます。

(2) 良質な介護サービスの基盤づくり

■実施事業

○二次予防事業¹は実施していないため、介護予防ケアマネジメントの実績はありません。

○運動教室、栄養教室、口腔ケア教室については、一次予防事業²が二次予防事業を含んでいるため、目標に対し参加者が多くなっています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
介護予防に関する 講演会等の実施	第 6 期計画値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	700 人 60 回	750 人 70 回	800 人 80 回
	第 6 期実績値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	688 人 41 回	728 人 42 回	1,000 人 75 回
介護予防 ケアマネジメント	第 6 期計画値	延べ人数 (人)	20 人	22 人	25 人
	第 6 期実績値	延べ人数 (人)	0 人	0 人	0 人
運動教室	第 6 期計画値	参加人数 (人)	20 人	20 人	20 人
	第 6 期実績値	参加人数 (人)	55 人	61 人	73 人
栄養教室	第 6 期計画値	参加人数 (人)	3 人	4 人	5 人
	第 6 期実績値	参加人数 (人)	26 人	18 人	15 人
口腔ケア教室	第 6 期計画値	参加人数 (人)	10 人	12 人	15 人
	第 6 期実績値	参加人数 (人)	15 人	9 人	15 人

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

¹ 65 歳以上の方で特に介護が必要になる恐れの高い方向けの介護予防事業

² 65 歳以上の方全員を対象とする介護予防事業

(3) 自立生活を支える基盤づくり

■実施事業

○生活支援型配食サービスについては、全体的に増加傾向ですが、計画値の達成はできませんでした。今後は栄養改善に配慮した配食の内容を検討する必要があると考えます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
生活支援型 配食サービスの 実施	第 6 期計画値	延べ人数 (人) 実施回数 (回)	60 人 1,000 回	72 人 1,400 回	72 人 1,400 回
	第 6 期実績値	延べ人数 (人) 実施回数 (回)	45 人 671 回	66 人 1,050 回	63 人 972 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○移送 (外出支援) サービスについては、移動支援に関する需要は増加しており、実施回数については計画値を上回っています。今後は運転手の確保や車の購入についても検討する必要があると考えます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
移送 (外出支援) サービスの実施	第 6 期計画値	延べ人数 (人) 実施回数 (回)	400 人 400 回	400 人 400 回	400 人 400 回
	第 6 期実績値	延べ人数 (人) 実施回数 (回)	254 人 429 回	228 人 387 回	260 人 492 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○日常生活用具無料貸与事業については、車イスの貸与は計画値を上回っていますが、特殊寝台については下回っています。また車イスが古くなってきており、新たな購入の検討が必要です。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
日常生活用具無料 貸与事業の実施	第 6 期計画値	車イス (台) 特殊寝台 (台)	10 台 10 台	10 台 10 台	10 台 10 台
	第 6 期実績値	車イス (台) 特殊寝台 (台)	11 台 5 台	18 台 4 台	10 台 1 台

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○地域ケアマネ連絡会議については、計画通り開催できています。今後も定期的に関催し、ケアマネジャーと行政、ケアマネジャー同士の連携に努めます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
地域ケアマネ 連絡会議の開催	第 6 期計画値	開催回数 (回)	4 回	4 回	4 回
	第 6 期実績値	開催回数 (回)	4 回	4 回	4 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○独居老人等緊急通報装置貸与事業については、一定の利用者があり、緊急時のシステムとして周知されています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
独居老人等 緊急通報装置 貸与事業の実施	第 6 期計画値	延べ人数 (人)	40 人	45 人	50 人
	第 6 期実績値	延べ人数 (人)	21 人	20 人	25 人

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○紙おむつ購入費助成事業については、事業の周知も進み、増加傾向にあります。今後在宅介護を継続するために支援していきます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
紙おむつ購入費 助成事業の実施	第 6 期計画値	延べ人数 (人)	550 人	550 人	570 人
	第 6 期実績値	延べ人数 (人)	555 人	586 人	648 人

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○寝たきり老人等介護者手当支給事業については、介護者の公平性を期すために要綱の改正を行いました。今後も在宅介護を支援するために継続していきます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
寝たきり老人等 介護者 手当支給事業	第 6 期計画値	延べ人数 (人)	290 人	290 人	300 人
	第 6 期実績値	延べ人数 (人)	237 人	206 人	218 人

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○家族介護者支援事業については、参加者が減少しています。しかし、家族介護の悩みは身の回りの人に相談しづらいため、今後も介護者同士が相談や情報交換を行う場として継続していくとともに、参加しやすい体制づくりに努めていきます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
家族介護者 支援事業の実施	第 6 期計画値	参加人数 (人)	20 人	20 人	20 人
		開催回数 (回)	2 回	2 回	2 回
第 6 期実績値	参加人数 (人)	34 人	31 人	19 人	
	開催回数 (回)	6 回	5 回	3 回	

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○家族介護者教室の開催については、管理栄養士による、高齢者の栄養や食事に関する講習は好評ですが、参加者が少ないため、参加者を増やす方法を検討していきます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
家族介護者教室の 開催	第 6 期計画値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	10 人 1 回	10 人 1 回	10 人 1 回
	第 6 期実績値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	2 人 1 回	5 人 1 回	2 人 1 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○養護老人ホームの利用については、従来からの入所者3名のみで高齢化しています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
養護老人ホームの 利用	第 6 期計画値	利用人数 (人)	3 人	3 人	3 人
	第 6 期実績値	利用人数 (人)	3 人	3 人	3 人

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○ケアハウスの利用については、介護保険サービス等を利用し、8名の入居者が自立した生活を送っています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
ケアハウスの利用	第 6 期計画値	利用人数 (人)	3 人	3 人	3 人
	第 6 期実績値	利用人数 (人)	4 人	5 人	8 人

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

(4) 地域での高齢者支援体制づくり

■実施事業

○福祉懇談会については、地域の福祉力向上の場として効果が期待できますので、地域茶話会等で同様の取組みを実施していますが、引き続き開催できるよう努めます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
福祉懇談会の開催	第 6 期計画値	開催回数 (回)	16 回	16 回	16 回
	第 6 期実績値	開催回数 (回)	0 回	0 回	0 回
福祉教室・ボランティア教室の開催	第 6 期計画値	開催回数 (回)	6 回	6 回	6 回
	第 6 期実績値	開催回数 (回)	5 回	5 回	5 回
ボランティア体験事業	第 6 期計画値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	60 人 5 回	60 人 5 回	60 人 6 回
	第 6 期実績値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	5 人 2 回	5 人 2 回	40 人 4 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○ふれあいサロン地域茶話会活動については、地域住民の方と直接ふれあうことでニーズ把握の場としても役立っています。サロン開催地区が増加し、今後はサロンのリーダーの養成や、地域ボランティアの設立など推進していく必要があります。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
ふれあいサロン地域茶話会活動	第 6 期計画値	参加人数 (人) 開催地区 (地区)	320 人 31 地区	320 人 31 地区	320 人 31 地区
	第 6 期実績値	参加人数 (人) 開催地区 (地区)	242 人 31 地区	229 人 31 地区	330 人 31 地区

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○福祉委員活動については、計画通りとなっており、48人の委員を委嘱し研修会等を実施しています。また、地域の見守り活動などを行っています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
福祉委員活動の実施	第 6 期計画値	活動回数 (回)	1 回	1 回	1 回
	第 6 期実績値	活動回数 (回)	1 回	1 回	1 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○独居老人の集いについては、計画通り実施され、参加者には大変好評です。対象者数は増加傾向にあり、毎年楽しみに続けて参加される方が多くいます。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
独居老人の集いの開催	第 6 期計画値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	30 人 1 回	30 人 1 回	30 人 1 回
	第 6 期実績値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	38 人 1 回	24 人 1 回	30 人 1 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○ボランティアの養成事業については、住民参加の基に進められています。

○シルバーボランティアの養成事業については、福祉有償運送の運転者講習を受講していただくなどして養成に努めています。ジュニアボランティアリーダー・アドバイザーの養成事業については、社会福祉協議会等が主催するイベントでのボランティアを募集し、養成に努めています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
シルバーボランティアの養成	第 6 期計画値	延べ人数 (人)	8 人	9 人	10 人
	第 6 期実績値	延べ人数 (人)	1 人	0 人	18 人
ボランティアリーダー・アドバイザーの養成	第 6 期計画値	開催回数 (回)	1 回	1 回	1 回
	第 6 期実績値	開催回数 (回)	1 回	1 回	1 回
災害ボランティアの養成	第 6 期計画値	延べ人数 (人)	2 回	2 回	2 回
	第 6 期実績値	延べ人数 (人)	2 回	2 回	2 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○認知症サポーターの養成については、認知症への関心の高まりから、認知症サポーター養成講座の依頼が増加しています。特に、65歳以上の方の認知症予防への関心が高まっています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
認知症サポーターの養成	第 6 期計画値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	20 人 1 回	20 人 1 回	20 人 1 回
	第 6 期実績値	参加人数 (人) 開催回数 (回)	30 人 1 回	108 人 4 回	79 人 3 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

○ふれあい型食事サービスについては、提供食数は計画値を下回っていますが、利用者からはとても喜ばれており、徐々に配食数も増加してきています。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
ふれあい型食事 サービス	第 6 期計画値	実施回数 (回) 提供食数	24 回 2,000 食	24 回 2,000 食	24 回 2,100 食
	第 6 期実績値	実施回数 (回) 提供食数	24 回 1,516 食	24 回 1,521 食	24 回 1,600 食

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

(5) 高齢者施策の推進体制づくり

■実施事業

○心配ごと相談、無料法律相談については、町社会福祉協議会が民生児童委員等の協力により総合相談活動の一環として実施しています。心配ごと相談は相談数が伸び悩んでいます。無料法律相談は毎回相談者があり解決に結びつく事案もあります。

事業名			平成 27 年度 (2015年度)	平成 28 年度 (2016年度)	平成 29 年度 (2017年度)
心配ごと相談の 実施	第 6 期計画値	実施回数 (回)	12 回	12 回	12 回
	第 6 期実績値	実施回数 (回)	12 回	12 回	12 回
無料法律相談の 実施	第 6 期計画値	実施回数 (回)	6 回	6 回	6 回
	第 6 期実績値	実施回数 (回)	6 回	6 回	6 回

※平成 29 年度 (2017 年度) は見込値

第3章 計画の基本理念と施策体系等

1 2025年度における高齢者の姿

2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となり、高齢者の独り暮らしや高齢者世帯が一層増加し、地域を支える人材の不足が予測されます。それにより、地域コミュニティの機能の低下が考えられ、高齢者を支える仕組みが急務の課題となっています。

こうした中、すべての高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、それぞれの事情に応じた適切なサービスを受けることができるまちづくりが大切です。高齢者を取り巻く生活課題にきめ細かく対応するためには、地域における支え合いや助け合いが求められます。

2 基本理念

すべての高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせる社会を実現するためには、医療・介護サービス等のさまざまな支援が切れ目なく提供されるまちづくりが必要です。本計画では、次の6つの基本目標を定め、第6期計画に引き続き基本理念を踏襲し、施策の総合的な展開を図ります。

**高齢者の誰もが、いつまでも住み慣れた家庭や地域で
いきいきと元気に暮らせる、
安心・やすらぎ・思いやりのまちづくり**

3 基本目標

基本理念の達成に向け、次の基本目標を掲げます。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進への取組み

すべての高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳ある生活を継続できるよう、保健・医療・介護・福祉等が連携し、必要なサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」の体制整備を進めています。

(2) 健康・生きがいづくり

情報の提供や質の高い保健サービスの提供に努めるとともに、公的機関との協働に努め、町全体として総合的・一体的に健康づくりを推進します。また、高齢者が生きがいを持った生活を継続できるよう、高齢者自らが習得した経験や技能を活かした地域貢献を積極的に推進します。

(3) 良質な介護サービスの基盤づくり

介護保険事業を円滑に運営するために、適正なサービス量の見込みの推計を実施します。

また、介護予防事業や介護サービスの基盤の整備を行い、介護保険事業の円滑な運営を推進します。

(4) 自立生活を支える基盤づくり

高齢者の個々の生活状況に応じた在宅生活を支えるサービス等を提供し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、支援を行います。

(5) 地域での高齢者支援体制づくり

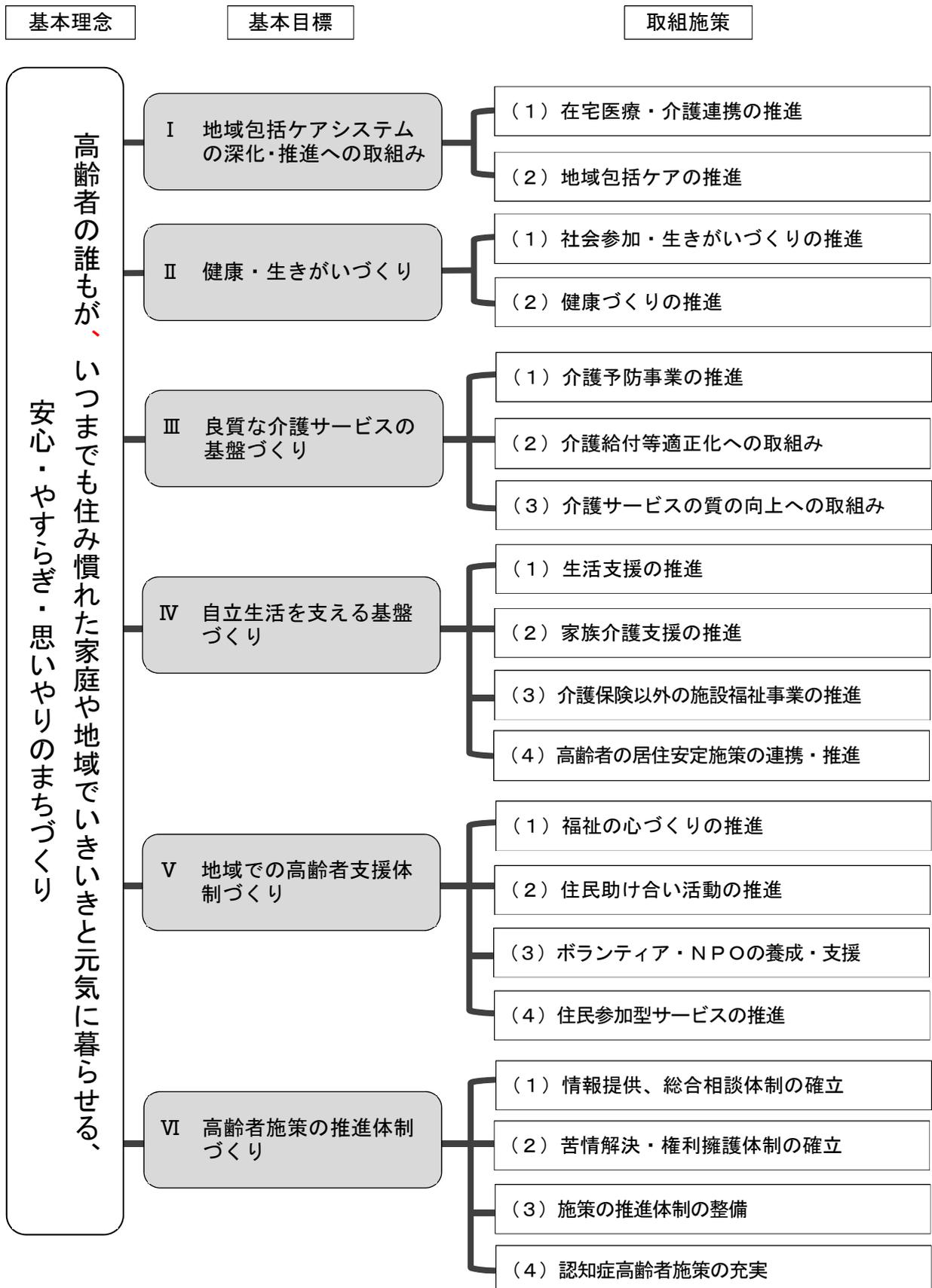
地域包括ケアの実現のため、地域住民一人ひとりが、自助・共助・互助の担い手として福祉活動に取り組み、公的サービスだけでなく住民同士の助け合い、支え合いを含めたさまざまな支援や基盤づくりを推進します。

(6) 高齢者施策の推進体制づくり

高齢者の地域生活を支えるため、地域包括支援センターを中心に、介護サービス事業者、医療機関、民生児童委員、社会福祉協議会等、さまざまな機関や団体の連携を強化するためのネットワーク構築を推進します。

今後、増加が予想されている認知症高齢者への対応や高齢者虐待の早期発見・防止、権利擁護事業の推進に取り組み、地域住民が主体的に地域における高齢者の見守りや支え合いができる関係づくりを推進します。

4 施策の体系



第4章 2025年目標に向けた施策展開

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進への取組み

(1) 在宅医療・介護連携の推進

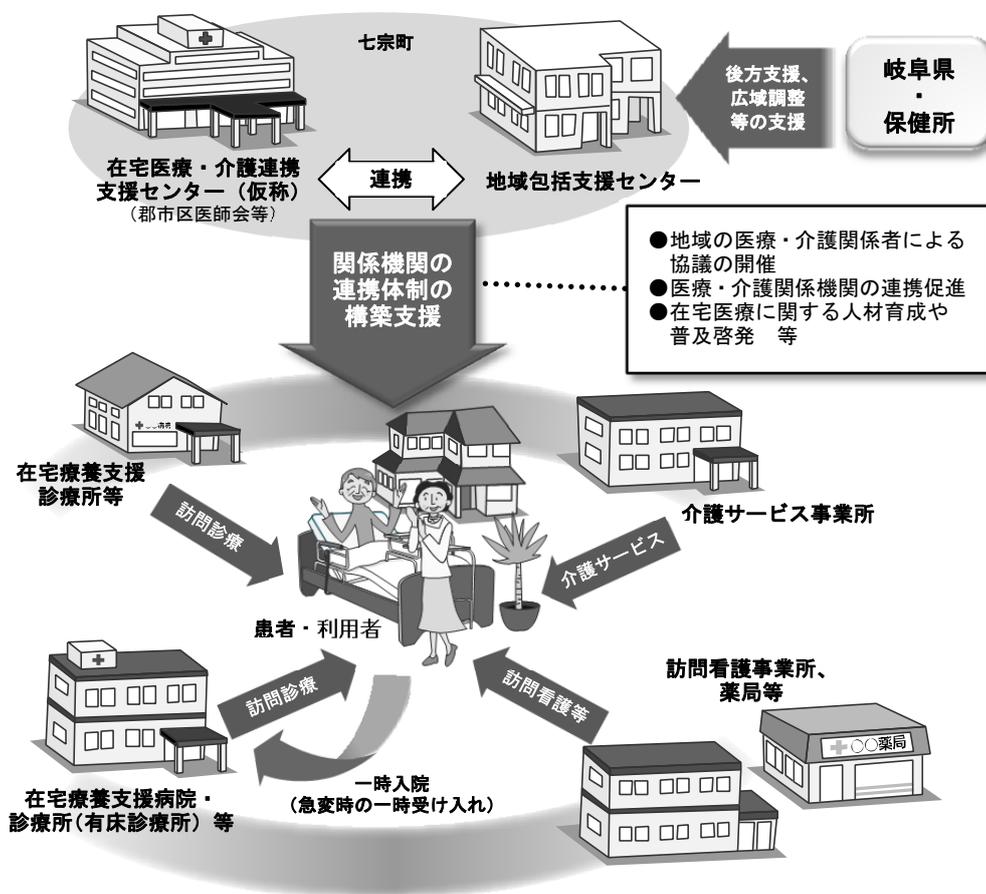
■施策の方向性

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる事業の推進を図ります。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
地域の医療、介護サービス資源の把握	加茂医師会HPの情報を随時更新し、かも丸ネット活動の周知と、かも丸ネット専用ページを拡充します。
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	加茂地域8市町村の医療機関・介護関係者等が参画する会議「かも丸ネット会議」を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握、共有し課題の抽出、対応策を検討します。
在宅医療・介護連携に関する相談受付等	医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターを設置します。
在宅医療・介護サービスの情報共有支援	医療介護連携ツール「かも丸ノート」の運用管理と拡大を推進するとともに、ネットを利用した在宅医療多職種連携システムの運用を進めます。
在宅医療・介護関係者の研修	在宅医療に関する研修会等の開催や、多職種協働に関する研修会等を開催します。
地域住民への普及啓発	在宅医療に関する講演会の開催を行います。
かも丸ネットの連携強化	加茂地域8市町村は、在宅医療介護連携推進事業をかも丸ネットとして共同実施しています。さらに多職種の連携を進め、顔の見える関係構築ができることで、加茂地域での在宅医療・介護連携、地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。

図 在宅医療・介護連携の推進



(2) 地域包括ケアの推進

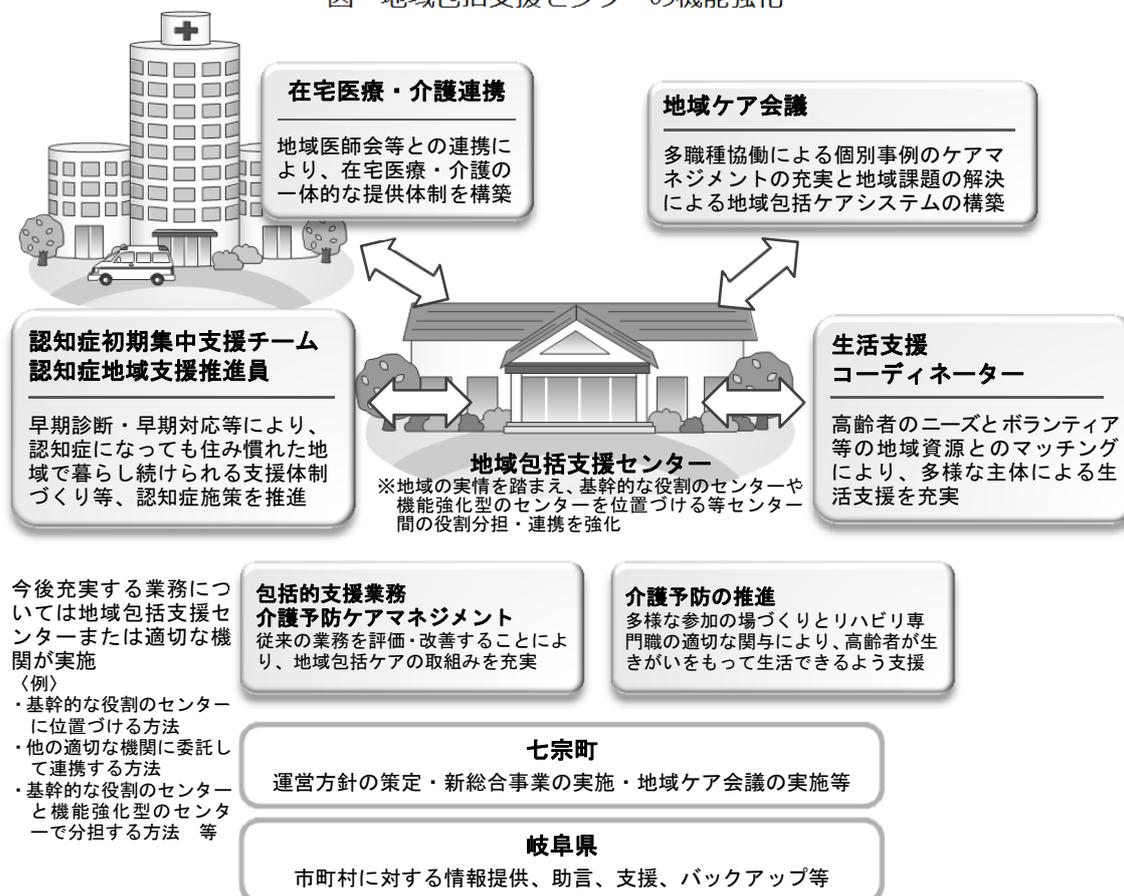
■施策の方向性

高齢者がいつまでも自立した生活を続けられるよう、介護予防の支援を推進するとともに、介護・福祉・健康・医療等さまざまな機関とのネットワーク体制の強化に努めます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
地域包括支援センター事業の機能強化	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの中核機関として、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的マネジメント、権利擁護を推進し、地域包括ケアシステムの構築へ向けた体制強化を図ります。
地域ケア会議の設置・推進	地域ケア会議を活用し、高齢者個人の生活課題に対し、課題の背景にある要因を探り、個人と環境に働きかけを行い、自立支援に資するケアマネジメント支援を図ります。
多職種協働によるネットワークの構築や資源開発	限られた資源を効率的かつ効果的に活用するため、多職種が連携を図り、自立支援や介護予防及び重度化予防の視点を持ってケアマネジメントを行う体制を整えます。

図 地域包括支援センターの機能強化



基本目標 2 健康・生きがいくくり

(1) 社会参加・生きがいくくりの推進

■施策の方向性

高齢者が地域の中で力を発揮するために、高齢者の生きがいくくりと社会参加を促進することは非常に重要です。

また、職場や家庭、地域社会等さまざまな場面で長年培ってきた技術・知識・経験を持つ高齢者が、就業・健康・福祉・スポーツ・学習等の分野で、高齢者の能力を地域社会へ還元するための環境づくりを進め、高齢者が活躍する活力あるまちづくりを目指します。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
さんさんサロン事業	サンホーム七宗において、閉じこもり予防、生きがい対策の推進を目的に、高齢者が定期的に集まって楽しいひと時を過ごしていただく事業を実施します。
ふれあいいきいきサロンの推進	高齢者等の閉じこもり予防、生きがい対策の推進等を目的に地域の集会所等に月1回程度集まり、楽しいひと時を過ごしていただく事業を、地域の単位の福寿会、住民団体、ボランティア等と連携して引き続き実施します。
ふれあいサロン地域茶話会活動	民生児童委員、主任児童委員、福祉委員等と連携し、見守り・声かけ活動等生活上のさまざまな支援活動が柔軟に展開できる地域を目指し情報交換、交流、介護予防を目的に小地域で楽しく集う場所の提供を推進します。
高齢者能力活用事業の推進	高齢者の能力を活かして社会参加を促進し、生きがいにつながるため、町に関係する事業で高齢者に適応した仕事について、積極的に七宗町シルバー人材センターへ委託する等、高齢者の積極的な活用に努めます。
高齢者の人材活用の促進	地域活動、スポーツ・レクリエーション活動、公民館活動等の場において、さまざまな知識・経験・能力を持つ高齢者を積極的に活用するとともに、地域活動等における指導者となる高齢者の養成に努めます。
七宗町福寿会の活性化	福寿会への若年老人の加入を促進し、地域の活性化を図るとともに、地域活動の有力な構成メンバーとして、福祉・教育・環境・まちづくり等の活動に積極的に参加します。

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
生涯学習の充実	高齢者のニーズに即した多様な講座を実施し、より多くの高齢者が参加できるよう、活動内容の充実に努めます。
サークル活動の促進	福寿会等の活動、スポーツ・レクリエーション活動、ふれあいいきいきサロン活動、生涯学習等地域活動への積極的な参加を促し、同世代や異世代との交流を通じた仲間づくりを推進します。

(2) 健康づくりの推進

■施策の方向性

高齢者一人ひとりが自分自身の健康状態を理解し、「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持ち、介護予防の意識を持てるよう各種事業での啓発を行い、健康づくりの取組みを推進していきます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
健康手帳・健康管理ファイルの交付	利用者の健康管理のため、健康手帳・健康管理ファイルを交付し、利用者の健康把握と健康増進を一層推進します。
健康診査・各種検診事業の充実	すこやか健康診査、がん検診、歯周疾患検診、さわやか口腔健診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診を実施します。
健康教育の推進	疾病予防や介護予防を中心とした健康相談を推進します。
訪問指導の充実 訪問栄養指導の充実	生活習慣の改善が介護予防につながるよう、訪問指導を行います。また、介護予防事業と連携し、保健指導、栄養指導が必要な高齢者に訪問指導を実施します。
スポーツ・レクリエーションの推進	福寿会、地区自治会等と連携を図りながら、地域住民や高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション指導者の養成、高齢者向け軽スポーツの普及、地区住民や地区高齢者スポーツ・レクリエーション大会等の開催に努めます。

基本目標 3 良質な介護サービスの基盤づくり

(1) 介護予防事業の推進

■施策の方向性

高齢者がいつまでも健康な生活が送れるよう、介護予防に関する啓発活動や地域における介護予防活動等の支援に取組みます。

また、生活機能が低下し、要介護状態になるリスクの高い高齢者に対し、健康増進事業との連携により介護予防事業の提供を行い、健康状態の改善に努めます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
介護予防の普及・啓発	高齢者自らが介護予防に取り組むとともに、地域において自主的な介護予防活動が実施されるよう、介護予防に関する教室等の開催やパンフレットの配布による啓発を推進します。
地域介護予防活動支援事業	地域のサロン等、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。(出前講座や立ち上げ後の支援等)

(2) 介護給付等適正化への取組み

■施策の方向性

介護給付の適正化を図ることにより、不適切な給付を未然に防ぎ、利用者に対する適切な介護サービスの提供を図ります。

また、介護保険制度の持続性を確保していくために、介護給付費や介護保険料の増大抑制に向けた取組みを、岐阜県と連携し推進していきます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
要介護認定の適正化	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供できるよう努めます。
ケアプランの点検	居宅介護支援事業所のケアマネジャーから定期的にケアプランの提出を求め、違いがある場合は必要に応じて訪問等を行い説明を求め、的確な対応に努めます。
縦覧点検、医療情報との突合	国保連合会が有している医療給付の情報と介護給付の情報を突合し、審査判定・介護給付の公平性、公正性の確保に努めます。
住宅改修等の検査	施工前及び施工後の書面等による点検を行います。また、完了検査においては現地調査を行い、利用者の身体状態に見合った適切な工事が行われているか等確認します。
介護給付費通知	国保連合会給付実績を適宜抽出し、被保険者が利用したサービス事業者名・サービス費用額・サービス種類名を郵送にて通知します。

(3) 介護サービスの質の向上への取り組み

■施策の方向性

介護サービスのニーズを的確に把握し、サービスの質の向上と量の確保に努めてい
きながら、情報公開を行い、効果的・効率的な介護保険事業の運営を推進します。

また、福祉や保健分野の人材確保・資質の向上に努めるとともに、第三者評価制度
の導入やサービス拠点整備を実施します。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
サービスに携わる人材の 確保・養成	ホームヘルパー、訪問看護師、介護支援専門員、デイサー ビス職員、地域包括支援センター職員等の人材確保を図る とともに、サービス従事者の一層の資質の向上を目指すた め、県等とも連携して、人材の養成・研修に努めます。
専門資格取得の促進	介護サービス従事者がより高い専門性を目指すため、福祉 専門等の資格取得を、岐阜県等と連携して推進します。
介護支援専門員の資質の 一層の向上	介護保険を適正に実施する上で重要な役割を担っている 介護支援専門員への現任教育等を積極的に推進し、資質の 向上を図ります。
地域ケアマネ連絡会議の充実	地域包括支援センター、居宅介護支援事業者等のケアマネ ジャーとの連絡会議を開催し、介護予防・生活支援サービ ス等情報交換を行います。
第三者評価制度等の導入	町内の全サービス事業者に、第三者委員によるサービス評 価制度と事故等に適切に対応するためのリスクマネジメント の導入を推進し、利用者が安心して利用できるようサー ビスの質の向上に努めます。
身近な場所での高齢者福祉 サービスの拠点づくり	社会福祉協議会、介護サービス事業者、地域包括支援セン ター、医療機関等と連携を図り、各種相談やサービス提供 体制づくりに努めます。

基本目標4 自立生活を支える基盤づくり

(1) 生活支援の推進

■施策の方向性

すべての高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で生活を送れるよう、生活支援を推進します。

支援が必要な人に対し、介護保険サービスだけでなく、適切な生活支援のためのサービスの提供を行います。

また、社会の動向に伴って必要なサービスは変化していくことから、必要に応じてサービス内容の検討を図ります。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
生活支援型配食サービスの推進	独り暮らし、高齢者夫婦のみの世帯等で、高齢や障がい等の理由により調理に支障をきたすようになった世帯に対し、1日1食を供給できる体制づくりに努めます。
移送（外出支援）サービスの推進	65歳以上の要援護高齢者等が医療機関への通院、福祉施設・公共施設等の利用時に、車イス対応車で移送するサービスを実施し、高齢者の外出支援に努めます。
買い物支援バス	食料品や日用品の買い物をすることが困難な高齢者世帯に対し、買い物支援バスを運行し、安心して商品を購入できるように支援し、在宅生活を支えていきます。
日常生活用具無料貸与事業の推進	社会福祉協議会が行っている寝たきり等要援護高齢者に対し、特殊寝台等の日常生活用具の無料貸与を行います。
独居老人等緊急通報装置貸与事業の推進	独り暮らし世帯等高齢者の緊急時に、隣人・家族等の協力を得て早急に対応するため、緊急通報システムの普及を図ります。
送迎手段の確保	高齢者の生活支援のための、福祉バスを効果的に運行し、送迎手段を確保します。

(2) 家族介護支援の推進

■施策の方向性

家族介護者の負担を軽減するため、要介護者に対する介護サービスの提供や介護用品の費用助成、家族介護者同士の交流等、家族介護者への支援を推進します。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
紙おむつ購入費助成事業の推進	在宅の要介護高齢者で紙おむつを必要とする人に対し、紙おむつ購入費の助成等を実施します。
寝たきり老人等介護者手当支給事業の推進	要介護3以上の高齢者を月15日以上在宅介護する家族介護者に対し、寝たきり老人等介護者手当を支給します。
家族介護者支援事業の推進	家族介護者が感じている介護の負担や悩みを軽減するため、在宅介護に関する教室、介護者同士の交流の場や、介護者のリフレッシュの機会をつくり、在宅介護を継続していただけるよう努めます。

(3) 介護保険以外の施設福祉事業の推進

■施策の方向性

独り暮らし高齢者等で、在宅で生活することが困難な高齢者の生活の場を確保するために、養護老人ホーム、ケアハウス等介護保険以外の施設と連携し、高齢者の生活支援に努めます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
養護老人ホームとの連携	在宅での生活が困難となった高齢者の利用施設として、町外施設との連携に努めます。
ケアハウスとの連携	ある程度自立して生活できる高齢者の利用施設として、町外のケアハウスとの連携に努めます。

(4) 高齢者の居住安定施策の連携・推進

■施策の方向性

高齢者が長年住み慣れた地域の中で、家族とゆとりある生活を実現できるよう、住環境の整備を行うとともに、建築物・道路・交通等における物理的な障がいの除去等、生活環境面の改善を促進し、高齢者の自立と社会経済活動への参加を促します。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
施設等のバリアフリー化の推進	今後整備される公共施設や道路等について、バリアフリーの構造・設備に配慮し、十分な安全確保に努めます。また、既存の施設等についても点検を行い、順次整備改良に努めます。

基本目標 5 地域での高齢者支援体制づくり

(1) 福祉の心づくりの推進

■施策の方向性

地域で助け合うまちづくりを目指すため、福祉懇談会や福祉教室・ボランティア教室等を、学校や職場・地域で実施し、あらゆる年齢を対象とした福祉教育を推進します。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
福祉懇談会の開催	福祉意識の啓発、地域の福祉課題の発見、取組みを促すため、地域での福祉懇談会を定期的に行うよう努めます。
福祉協力校指定事業の推進	町内の小・中学校で実施されている体験学習や独居老人への訪問、夏休み等でのボランティア活動等、福祉教育を一層推進します。

(2) 住民助け合い活動の推進

■施策の方向性

高齢者の生活を支えていくためには、公的サービスだけでは支えきれない部分も多く、地域住民による支援が求められます。日頃から近隣同士の見守り・声かけ活動やボランティア活動等、地域での住民同士の助け合い活動の推進を図ります。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
福祉委員活動の強化	福祉委員活動を今後一層強化するため、福祉懇談会等を通じて住民の理解を図るとともに、定期的な研修会等の開催に努めます。

(3) ボランティア・NPOの養成・支援

■施策の方向性

ボランティア活動を促進するために、参加のきっかけづくりの場を提供し、ボランティアやNPO法人の養成・支援に努めます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
ボランティアセンターの設置	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアコーディネーターが町内会、福寿会、商工会、企業等と連携し、福祉ボランティアの養成・活動支援だけでなく、さまざまな分野のNPOやボランティアへの支援も視野に入れた組織づくりに努めます。
福祉教室・ボランティア教室の開催	小・中学校や公民館活動等の社会教育の場や地域の各種団体等の活動の場等で、福祉教室・ボランティア教室の開催を図ります。
ボランティア体験事業の実施	学校の福祉教育の場や福寿会・商工会・企業等と連携し、一般住民を対象としたボランティア体験事業を推進します。
目的別ボランティアの養成	食事サービスのための調理・配食、買い物・散歩等の外出介助、家屋の簡単な修繕、ガイドヘルプ、点訳、読み聞かせ等、活動目的別ボランティアの養成を推進します。
シルバーボランティアの養成	福寿会と連携し、シルバーボランティアの養成を積極的に推進します。
ボランティアリーダー・アドバイザーの養成	既存のボランティアグループを対象にリーダー研修を行い、グループ活動の活性化を図るとともに、リーダーの中から相談・助言等を行うアドバイザーの養成を図ります。
ボランティア活動拠点の確保	サンホーム七宗は社会福祉協議会やボランティア等の活動拠点としての役割を併せもつ施設として利用されていることから、今後もボランティア活動の拠点として活用できるよう努めます。
災害ボランティアの養成	本町内や近隣市町村内での災害時に、関係機関と連携しながら迅速な救援活動が行えるよう、災害ボランティアの養成に努めます。

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
NPO法人設置・運営への支援	NPO活動は福祉のみならず、環境・医療・教育等多方面にわたることから、新たな設立に向けた支援等について検討を行います。
外出支援介助事業の推進	外出の際の介助ボランティアの育成に努め、社会参加や地域住民との交流の促進を図ります。

(4) 住民参加型サービスの推進

■施策の方向性

生活上の不安や悩みをかかえる高齢者を地域で支えていくため、配食サービスやサロン活動、地域住民やボランティア等による参加型サービスの推進に努めます。

また、当事者同士の交流を促進することにより、情報交換や支え合い、助け合い等、当事者の自立力が高められるよう支援していきます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
独居老人の集いの開催	独り暮らし高齢者の孤独感の解消、仲間づくりを目的とした独居老人の集いを開催します。
ふれあい型食事サービスの推進	社会福祉協議会が主体となり、75歳以上の独り暮らし高齢者、80歳以上の高齢者夫婦世帯等の安否確認や孤独感の解消等を、ボランティアや近隣住民等と協力し推進します。
災害時の小地域協力体制の確立	災害時に地域住民相互の迅速な救援活動ができるよう、小地域ごとに救援協力体制の整備に努めます。
生活支援コーディネーターの充実	介護予防・生活支援サービスを充実させるため、生活支援の担い手の養成やサービスの創出、担い手の活動の場の確保、並びにサービス提供主体間の連携の体制づくりを推進する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の活動を充実させます。
協議体の機能強化	情報共有及び連携の場として協議体の体制を強化、充実させます。

基本目標 6 高齢者施策の推進体制づくり

(1) 情報提供、総合相談体制の確立

■施策の方向性

各種保健福祉サービスの利用に関する情報提供や相談、健康や生活に関する情報提供等を適切に実施し、総合的・一体的な保健福祉サービスの利用促進に努めます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
総合相談の実施	地域包括支援センターを中心に、役場住民課、社会福祉協議会等に相談窓口を設置し、高齢者とその家族の相談に応じ、サービス制度利用の促進、介護・福祉・医療サービスに関する情報収集や関係機関とのネットワークの構築に努めます。
心配ごと相談・無料法律相談の推進	「心配ごと相談」「無料法律相談」を民生児童委員等の協力により実施し、総合相談活動の一環として活動内容の充実に努めます。
広報誌の充実	町や社会福祉協議会の広報誌やホームページを通じ、随時福祉情報の提供を行います。
各種「たより」の発行	各ボランティア団体の活動、住民見守り活動等住民の活動情報を、チラシやホームページ等で提供できるよう努めます。
福祉情報コーナーの開設	サンホーム七宗内に福祉関係図書、資料、ビデオ等の情報コーナーを設け、住民への閲覧や貸し出し等を行います。
電話による相談体制の拡充等	独居や高齢者世帯が多く、離れて暮らす家族と電話で連絡相談することが増加しています。加えて、日中に勤務している家族とは夜間等に相談を受けることもあるため、今後も電話による相談に柔軟に対応するとともに、相談窓口を周知していきます。

(2) 苦情解決、権利擁護体制の確立

■施策の方向性

成年後見制度や日常自立支援事業の活用、困難事例への対応、消費者被害防止の啓発、高齢者虐待の予防や対応等、高齢者の権利を守るための取組みを行います。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
相談・苦情処理窓口の設置	住民の身近で相談・苦情に対応できるよう、町及び各サービス事業者に相談・苦情窓口を置き、苦情解決責任者が対応する仕組みを構築するとともに、住民からの苦情・相談等に対し、迅速・丁寧な対応に努めます。
日常生活自立支援事業の推進	認知症の高齢者等判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの情報提供・利用の助言・利用手続の支援・利用料の支払い代行等を行う生活支援員を配置しています。今後も県社会福祉協議会・美濃加茂市社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携を図ります。
権利擁護業務	判断能力の不十分な高齢者等の地域生活を支えるため、成年後見制度の利用促進や虐待の防止、消費者被害の防止等に取組みます。
成年後見制度等の利用支援	判断能力の不十分な高齢者等の権利擁護を図るため、成年後見制度、任意後見制度等の権利擁護に関する制度の啓発を推進し、利用の支援に努めます。
高齢者虐待防止事業の推進	高齢者の虐待を未然に防止するため、庁内関係各課や地域包括支援センター、介護サービス事業者、民生児童委員、学校、警察、地域住民等関係機関・団体、組織等と連携を図り、通報、相談、保護等を行います。

(3) 施策の推進体制の整備

■施策の方向性

本計画の推進にあたり、庁内関係各課、関係機関・団体、県・近隣市町村と連携し、高齢者施策の一層の推進に努めます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
各サービス事業者との連携	サービス事業者に対し要介護認定者個々の介護サービス計画及び介護サービス実施状況の報告を求め、高齢者やその家族にとってより適切なサービスが実施されるよう、指導・連携に努めます。
庁内各部門との連携	教育委員会等関係各課及び社会福祉協議会等との連携を図り、「高齢者の誰もがいつまでも住み慣れた家庭や地域でいきいきと元気に暮らせる、安心・やすらぎ・思いやりのまちづくり」の実現に努めます。
町内各関係団体等との連携強化	住民、行政、関係団体等による定期的な連絡会を設置する等、互いの連携・協働に努めます。

(4) 認知症高齢者施策の充実

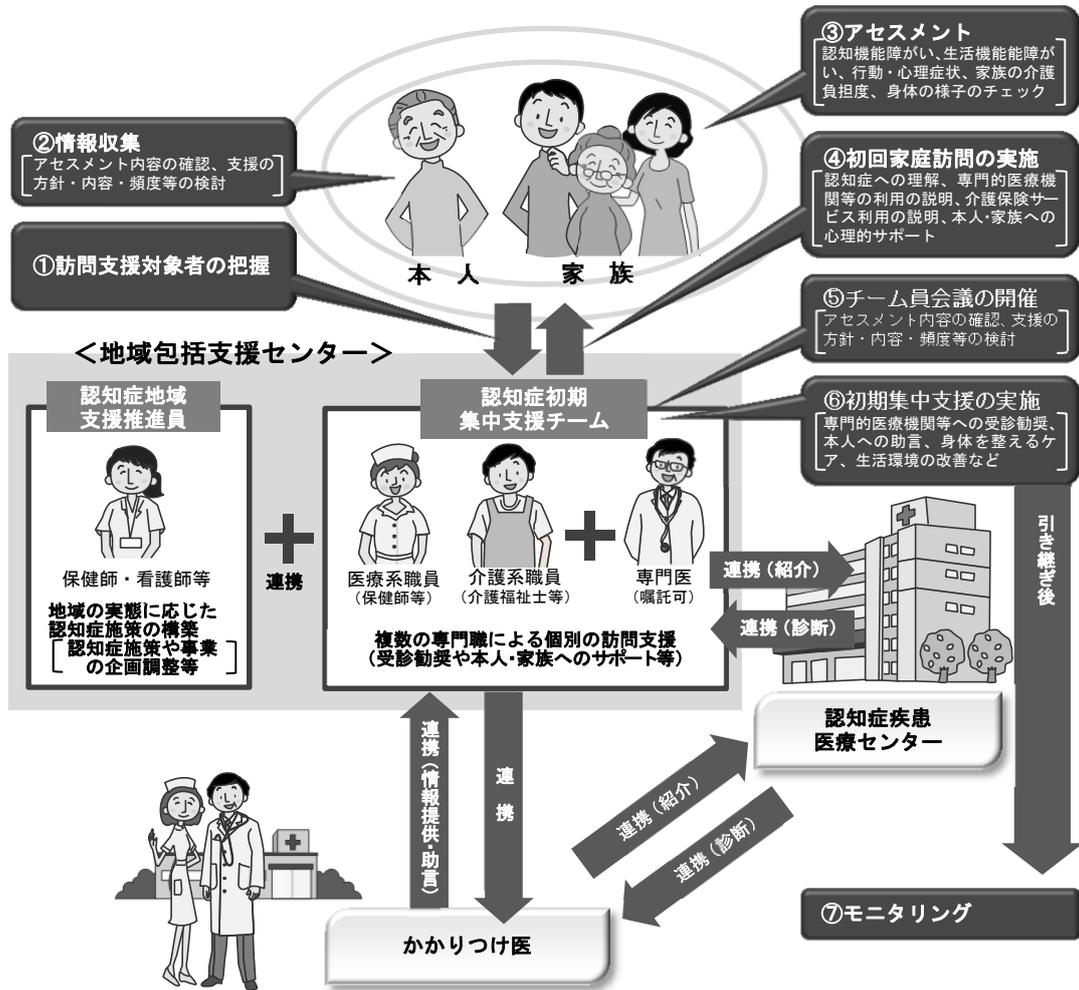
■施策の方向性

今後増加が予想される認知症の方やその家族を支えていくためには、医療や介護等関係機関の連携の強化、早期発見・相談支援体制の充実、地域における見守り活動の推進等幅広い支援が必要となります。認知症を原因とする行動・言動（ひどい物忘れや、物盗られ妄想等）により認知症の方やその家族は地域から孤立しやすいため、地域や町内の団体等に対して、認知症の方やその家族をあたたく見守るための知識の普及啓発に取り組めます。

■具体的事業

事業名	評価結果/今後の課題・方向性
認知症初期集中支援チームの設置	認知症の方やその家族と関わり、アセスメントを実施するとともに、症状説明や対応方法等のアドバイスをするなどの初期支援を包括的、集中的に行い、在宅生活の継続の支援を行います。
認知症地域支援推進委員の設置	推進員を中心に地域の実情に応じて、地域における認知症の方とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取組みを推進します。
認知症予防対策	認知症予防や認知症ケアに関する正しい知識をより多くの市民に理解していただくために、地域包括支援センターによる講座の開催や情報提供に努めます。
認知症サポーターの養成	認知症に対する正しい理解と具体的な対応方法、支援のあり方等を習得し、認知症の方やその家族を見守り、支援するサポーターを養成するための講座を開催します。
ほっと七福カフェ (認知症カフェ)	認知症の方とその家族は、地域の行事等に参加する機会が減るため、気軽に地域住民と話をする機会を設けることで、地域とのつながりを持ち続けていただくことを目指します。

図 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について



(5) 数値目標一覧

事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
さんさんサロンの開催	参加人数 (人) 開催回数 (回)	300 人 12 回	300 人 12 回	300 人 12 回
ふれあいいきいきサロンの開催	開催箇所数 (箇所) 開催回数 (回)	12 箇所 120 回	14 箇所 140 回	16 箇所 160 回
健康手帳・健康管理 ファイルの交付	交付件数 (件)	15 件	15 件	15 件
特定健康診査	受診率 (%)	56%	57%	58%
長寿健康診査	受診率 (%)	22%	23%	24%
胃がん検診	受診率 (%)	10%	11%	12%
肺がん検診	受診率 (%)	20%	21%	22%
大腸がん検診	受診率 (%)	20%	21%	22%
前立腺がん検診	受診率 (%)	22%	23%	24%
子宮がん検診	受診率 (%)	15%	16%	17%
乳がん検診	受診率 (%)	18%	19%	20%
歯周疾患検診	受診率 (%)	8%	10%	10%
高齢者歯科口腔健診	受診率 (%)	2%	2%	3%
骨粗しょう症検診	受診率 (%)	22%	23%	24%
肝炎ウイルス検診	受診者数 (人)	25 人	25 人	25 人
集団健康教育	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	150 人 15 回	150 人 15 回	150 人 15 回
特定保健指導 積極的支援	受診率 (%)	70%	70%	70%
特定保健指導 動機付け支援	受診率 (%)	70%	70%	70%
健康相談 (重点)	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	30 人 15 回	30 人 15 回	30 人 15 回
健康相談 (総合)	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	200 人 15 回	200 人 15 回	200 人 15 回

事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
訪問指導 (40～64 歳)	訪問回数 (回)	5 回	5 回	5 回
訪問指導 (65 歳以上)	訪問回数 (回)	5 回	5 回	5 回
訪問栄養指導 (40～64 歳)	訪問回数 (回)	2 回	2 回	2 回
訪問栄養指導 (65 歳以上)	訪問回数 (回)	2 回	2 回	2 回
介護予防に関する 講演会等の実施	参加人数 (人) 開催回数 (回)	750 人 50 回	760 人 50 回	770 人 50 回
出前講座	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	40 人 7 回	45 人 8 回	50 人 9 回
運動教室	参加人数 (人)	65 人	68 人	70 人
栄養教室	参加人数 (人)	20 人	20 人	20 人
口腔ケア教室	参加人数 (人)	20 人	20 人	20 人
生活支援型配食サービス	延べ人数 (人) 実施回数 (回)	60 人 1,000 回	66 人 1,200 回	72 人 1,400 回
移送 (外出支援) サービス	延べ人数 (人) 実施回数 (回)	260 人 500 回	260 人 500 回	260 人 500 回
地域ケアマネ連絡会議の 開催	開催回数 (回)	4 回	4 回	4 回
独居老人等緊急通報装置 貸与事業	延べ人数 (人)	25 人	25 人	25 人
紙おむつ購入費助成事業	延べ人数 (人)	650 人	650 人	670 人
寝たきり老人等 介護者手当支給事業	延べ人数 (人)	216 人	228 人	240 人
介護者のつどい開催	参加人数 (人) 開催回数 (回)	24 人 5 回	24 人 5 回	24 人 5 回
養護老人ホームの利用	利用人数 (人)	3 人	3 人	3 人
ケアハウスの利用	利用人数 (人)	8 人	8 人	8 人
福祉懇談会の開催	開催回数 (回)	10 回	10 回	10 回
福祉教室・ボランティア 教室の開催	開催回数 (回)	4 回	4 回	4 回
ボランティア体験事業の 実施	参加人数 (人) 開催回数 (回)	50 人 10 回	50 人 10 回	50 人 10 回

事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
ふれあいサロン地域 茶話会活動の開催	参加人数 (人) 開催地区 (地区)	320 人 32 地区	320 人 32 地区	320 人 32 地区
福祉委員活動 (連絡会議)	活動回数 (回)	1 回	1 回	1 回
独居老人の集いの開催	参加人数 (人) 開催回数 (回)	30 人 1 回	30 人 1 回	30 人 1 回
シルバーボランティアの 養成	延べ人数 (人)	5 人	5 人	5 人
認知症サポーターの養成	参加人数 (人) 開催回数 (回)	20 人 1 回	20 人 1 回	20 人 1 回
災害ボランティアの養成	延べ人数 (人)	70 人	70 人	70 人
ふれあい型食事サービス の実施実績	実施回数 (回) 提供食数 (食)	24 回 1,680 食	24 回 1,680 食	24 回 1,680 食
心配ごと相談	実施回数 (回)	6 回	6 回	6 回
無料法律相談	実施回数 (回)	6 回	6 回	6 回
買い物支援バス	利用者数 (人) 運行回数 (回)	20 人 48 回	28 人 96 回	28 人 96 回
ほっと七福カフェ (認知症カフェ) の開催	延べ人数 (人) 開催回数 (回)	100 人 5 回	100 人 5 回	100 人 5 回

(6) 第7期の目標指標

○地域サロンの開催支援

地域で集まれる場所を整備し、居場所づくりを行うことで、町民自らが介護予防に取組み、要介護認定率の抑制を図ります。

事業名		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
出前講座	延べ人数(人) 開催回数(回)	40人 7回	45人 8回	50人 9回

○認知症サポーターの養成

認知症に対する理解を深めていただくために、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症になっても住み続けられるまちづくりを目指します。

事業名		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
認知症サポーターの養成	参加人数(人) 開催回数(回)	20人 1回	20人 1回	20人 1回

○ケアプラン点検の実施

居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランをチェックし、被保険者の一人ひとりに合ったケアプランの作成を指導することで、介護給付の適正化を図ります。

事業名		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
ケアプラン点検	開催回数(回)	1回	1回	1回

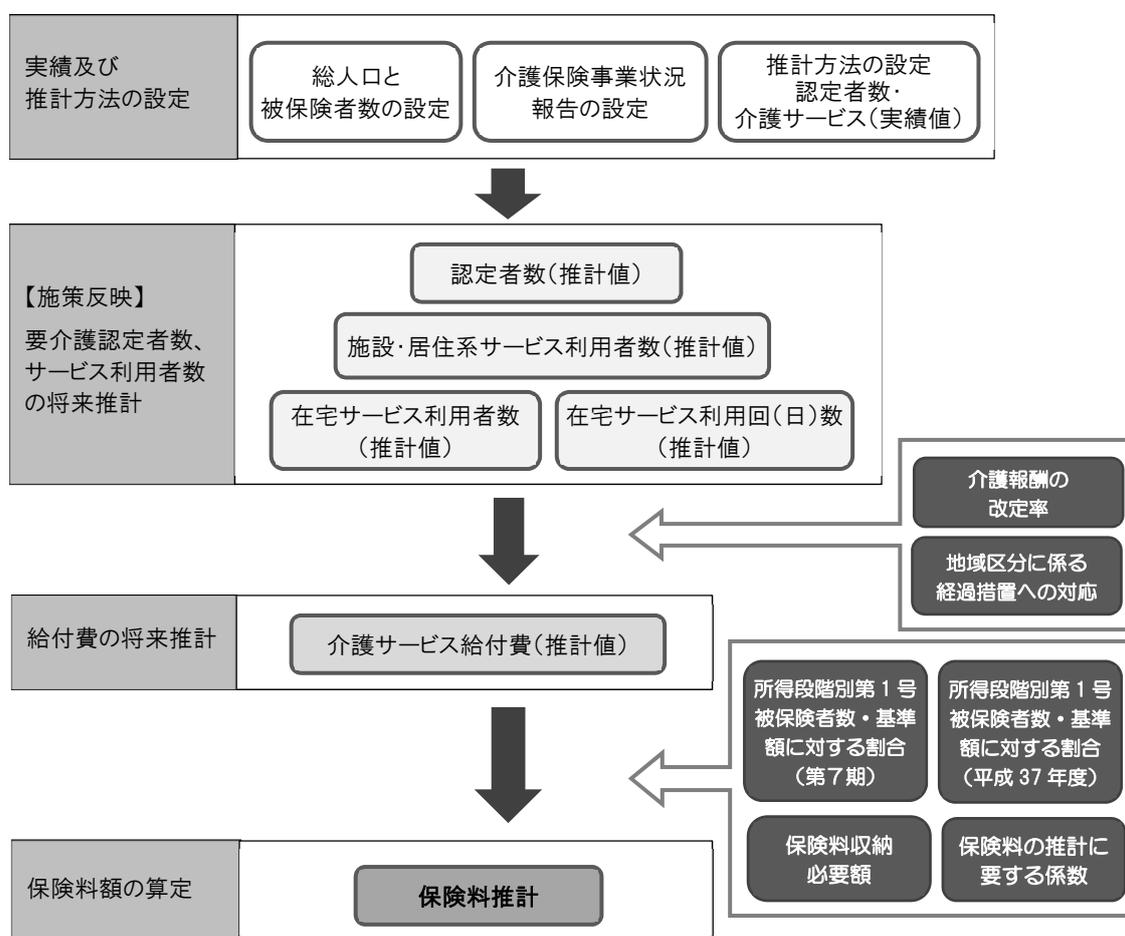
第5章 介護保険サービスの見込量と介護保険料

1 サービス見込量・介護保険料の推計

(1) サービス見込量・介護保険料の推計手順

サービス見込量・介護保険料の推計は、以下の手順に沿って行います。

図 サービス見込量・介護保険料の推計手順



2 サービス見込量の推計

(1) 居宅サービス

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすために、各々の要介護等状態に応じた必要なサービスを楽しむことができるよう、居宅サービスの提供を推進します。

■訪問介護

利用者の自宅を訪問し、生活面での自立に向けたサポートを提供します。

ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言などの必要な日常生活の世話を提供します。

今後も要介護等認定者の増加に合わせて、利用者の身体状況に適切に対応できるサービスの提供を図ります。

■訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持を図ります。

利用者の自宅を訪問して、簡易浴槽を利用した入浴の介護を提供します。

今後も要介護等認定者の増加に合わせて、利用者の身体状況に適切に対応できるサービスの提供を図ります。

■訪問看護・介護予防訪問看護

療養生活の支援と心身機能の維持、回復を図ります。

訪問看護ステーションや病院等の看護師等が利用者の自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を提供します。

医療との一体的な支援の充実を図る中で、在宅医療を充実する観点から、需要は増大するものと想定されます。このため、サービス提供について、今期から新設された看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の需要との調整を図ります。

■訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けます。

理学療法士や作業療法士が利用者の自宅を訪問して、理学療法や作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。

今後も、利用者の身体状況に応じた適切なサービスの提供を図ります。

■居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な利用者の療養上の管理及び指導を行います。

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、心身の状況や環境などを把握して、療養上の管理及び指導を行います。

栄養改善や口腔機能向上等の指導を含め、生活機能の維持及び向上を目的としたサービス提供により、要介護度の重度化の防止に努めます。

■通所介護

利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

利用者にデイサービスセンターへの通所（または送迎を行い）、入浴や食事等の日常生活上の世話や相談、助言、機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供します。

要介護等認定者の心身の状態に応じたサービス提供を目指します。

■通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

心身機能の維持、回復、体力の増進を図り、日常生活上での自立を図ります。

利用者に老人保健施設や病院等への通所（または送迎を行い）、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法や作業療法等のリハビリテーションを提供します。

介護予防ケアプランに応じた利用者の選択に対して、柔軟なサービス提供が可能な体制の整備に努めます。

■短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

特別養護老人ホームなどに短期間入所した利用者に、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを提供します。

今後必要に応じたサービス提供を図ります。

■短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

介護療養型医療施設へ短期間入所した利用者に、看護や医学的管理の下、介護及び機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話等のサービスを提供します。

今後必要に応じたサービス提供を図ります。

■特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやケアハウス等に入居している要介護者等に、施設が入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話等を行います。今後も必要に応じたサービス提供を図ります。

■福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

心身の機能が低下し日常生活に支障のある利用者に、日常生活上の便宜や機能訓練に役立つ福祉用具の貸し出しを行います。

適切にケアマネジメントが行われないと、自立支援を損ねる恐れのある利用が懸念されるため、妥当性、適合性を精査し、適正な利用の促進を図ります。また、効果的な支援を図るため、通所系サービスとの連携を推進します。

■特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

心身の機能が低下し、日常生活に支障のある利用者等に、日常生活上の便宜や機能訓練に役立つ福祉用具購入費用を利用者負担割合に応じて支給します。

福祉用具貸与と同様に、妥当性、適合性を精査し、適正な利用の促進を図ります。また、効果的な支援を図るため、通所系サービスとの連携を推進します。

■住宅改修・介護予防住宅改修

心身の機能が低下している高齢者の生活支援や、介護者の負担軽減を図ります。

手すりの取り付けや段差解消等の小規模な住宅改修を行う場合に、利用者負担割合に応じて費用を支給します。

要介護度の重度化を防止し、在宅での生活を支援するため、身体状況に応じた適正かつ必要な住宅改修の支援を図ります。

■居宅介護支援・介護予防支援

在宅サービス等が適切に利用できるように、利用者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、介護サービス事業者との連絡調整等を行います。

■見込量 年度ごとの利用人数（人/月）

介護給付

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
訪問介護	19 人	19 人	20 人
訪問入浴介護	0 人	0 人	0 人
訪問看護	10 人	10 人	10 人
訪問リハビリテーション	9 人	9 人	9 人
居宅療養管理指導	28 人	29 人	29 人
通所介護	89 人	89 人	90 人
通所リハビリテーション	7 人	7 人	7 人
短期入所生活介護	24 人	25 人	26 人
短期入所療養介護（老健）	5 人	5 人	5 人
短期入所療養介護（病院等）	0 人	0 人	0 人
特定施設入居者生活介護	4 人	5 人	6 人
福祉用具貸与	58 人	58 人	59 人
特定福祉用具購入費	1 人	1 人	1 人
住宅改修	1 人	1 人	1 人
居宅介護支援	121 人	118 人	116 人

介護予防給付

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
介護予防訪問入浴介護	0 人	0 人	0 人
介護予防訪問看護	5 人	5 人	5 人
介護予防訪問リハビリテーション	7 人	7 人	7 人
介護予防居宅療養管理指導	7 人	7 人	7 人
介護予防通所リハビリテーション	14 人	14 人	14 人
介護予防短期入所生活介護	1 人	1 人	1 人
介護予防短期入所療養介護（老健）	0 人	0 人	0 人
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0 人	0 人	0 人

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
介護予防特定施設入居者生活介護	0 人	0 人	0 人
介護予防福祉用具貸与	28 人	28 人	30 人
特定介護予防福祉用具購入費	1 人	1 人	1 人
介護予防住宅改修	1 人	1 人	1 人
介護予防支援	60 人	61 人	62 人

(2) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスを楽しむよう整備します。

また、認知症高齢者の増加が見込まれるため、受け皿としての地域密着型サービスを充実します。

■認知症対応型通所介護

介護が必要な認知症高齢者にデイサービスセンターへの通い（または送迎を行い）、入浴や食事等の日常生活上の世話や相談、助言、機能訓練、レクリエーション等を提供します。

通所介護の提供について、通所介護サービス事業者と調整を行い、要介護認定者が受けやすいサービス提供を目指します。

■小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービス提供を行い、在宅での生活継続を支援します。

■認知症対応型共同生活介護

介護が必要な認知症高齢者が少人数で共同生活を行い、認知症の進行を和らげます。

家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフが入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を提供します。

■地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

定員が30人未満の小規模な介護老人福祉施設に入居する方に、日常生活の世話や機能訓練等の介護サービスを提供します。

■地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等の特定施設のうち、定員が30人未満の小規模な介護専用型特定施設に入居する方に、日常生活の世話や機能訓練等の介護サービスを提供します。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたは、それぞれが連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を提供します。

■看護小規模多機能型居宅介護

看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図ります。

■見込量 年度ごとの利用人数（人/月）

介護給付

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 人	0 人	0 人
夜間対応型訪問介護	0 人	0 人	0 人
認知症対応型通所介護	1 人	1 人	1 人
小規模多機能型居宅介護	0 人	0 人	0 人
認知症対応型共同生活介護	15 人	15 人	15 人
地域密着型特定施設入居者生活介護	0 人	0 人	0 人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0 人	0 人	0 人
看護小規模多機能型居宅介護	0 人	0 人	0 人
地域密着型通所介護	0 人	0 人	0 人

介護予防給付

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
介護予防認知症対応型通所介護	0 人	0 人	0 人
介護予防小規模多機能型居宅介護	0 人	0 人	0 人
介護予防認知症対応型共同生活介護	0 人	0 人	0 人
介護予防地域密着型通所介護	0 人	0 人	0 人

(3) 施設サービス

居宅サービスを利用しても在宅生活が困難な人に対して、必要な施設を整備します。

■介護老人福祉施設

居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、入浴、排せつ、食事等の生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を提供します。

■介護老人保健施設

入院治療の必要のない利用者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を提供します。

■介護療養型医療施設

療養型病床群等をもつ病院及び診療所の介護保険適用部分に入院する利用者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を提供します。

■介護医療院

「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設です。

■見込量 年度ごとの利用人数（人/月）

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
介護老人福祉施設	37 人	37 人	37 人
介護老人保健施設	46 人	46 人	47 人
介護療養型医療施設	1 人	1 人	1 人
介護医療院	0 人	0 人	0 人

3 第1号被保険者の介護保険料の設定

(1) 介護保険給付費の推計

① 居宅サービス/地域密着型サービス/施設サービス給付費の推計

単位：(千円)

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
居宅サービス			
訪問介護	17,763	17,797	18,788
訪問入浴介護	0	0	0
訪問看護	5,300	5,300	5,300
訪問リハビリテーション	2,698	2,575	2,575
居宅療養管理指導	3,858	4,002	4,002
通所介護	91,478	91,708	92,730
通所リハビリテーション	3,991	4,042	4,079
短期入所生活介護	26,363	27,614	27,934
短期入所療養介護(老健)	6,324	6,324	7,056
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
福祉用具貸与	8,460	8,616	8,808
特定福祉用具購入費	216	216	216
住宅改修費	1,200	1,200	1,200
特定施設入居者生活介護	8,819	11,219	13,319
地域密着サービス			
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	912	912	912
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	43,079	43,198	43,198
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護	0	0	0
居宅介護支援	23,594	23,006	22,604

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	108,483	108,483	108,483
介護老人保健施設	134,513	134,273	137,392
介護医療院	0	0	0
介護療養型医療施設	3,600	3,600	3,600
介護サービスの総給付費	490,651	494,085	502,196

※給付費は1月当たりの数値

②介護予防サービス/地域密着型介護予防サービス給付費の推計

単位：(千円)

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
介護予防サービス			
介護予防訪問看護	2,361	2,566	2,607
介護予防 訪問リハビリテーション	1,848	1,848	1,848
介護予防居宅療養管理指導	840	840	840
介護予防 通所リハビリテーション	5,160	5,160	5,160
介護予防短期入所生活介護	346	346	346
介護予防 短期入所療養介護（老健）	0	0	0
介護予防 短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	1,409	1,409	1,505
特定介護予防福祉用具購入費	240	240	240
介護予防住宅改修	1,200	1,200	1,200
介護予防 特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護予防サービス			
介護予防 認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防 小規模多機能型居宅介護	0	0	0
介護予防 認知症対応型共同生活介護	0	0	0
介護予防 地域密着型通所介護	0	0	0
介護予防支援	3,280	3,335	3,389
介護予防サービスの総給付費	16,684	16,944	17,135

※給付費は1月当たりの数値

③総給付費の推計

前記①と②の合計です。また、平成37年（2025年）までの給付費は以下のように見込まれます。

単位：(千円)

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成37年度 (2025年度)
介護給付費	490,651	494,085	502,196	515,603
予防給付費	16,684	16,944	17,135	17,748
総給付費	507,335	511,029	519,331	533,351

④標準給付費の推計

介護保険事業の給付費見込額（標準給付費見込額）には、介護サービス給付費（低所得者が施設に入所、あるいは短期入所サービスに滞在したときの食費・居住費の補足給付）のほか、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費（利用者が1か月間に支払った1割負担が一定の上限を超えた場合に払い戻される給付）、高額医療合算介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料が含まれます。

単位：(千円)

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	合計
総給付費	507,335	511,029	519,331	1,537,695
特定入所者介護サービス費等給付額	12,000	12,500	13,000	37,500
高額介護サービス費等給付額	8,500	9,000	9,500	27,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	1,000	1,000	1,000	3,000
算定対象審査支払手数料	442	455	469	1,366
標準給付費見込額	529,277	533,984	543,300.2	1,606,561

⑤地域支援事業費

地域支援事業は、高齢者等が要支援及び要介護状態になることを予防するとともに、介護が必要になった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業です。

「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業・任意事業費」「任意事業」で構成され、以下のように見込まれます。

単位：(千円)

種類	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	合計
地域支援事業費	31,000	32,000	33,000	96,000
介護予防・日常生活支援 総合事業費	14,000	15,000	16,000	45,000
包括的支援事業・任意事業費	17,000	17,000	17,000	51,000

(2) 所得段階別人口

所得段階別の区分について、今期における所得段階別人口は、現状の所得段階別人口比より、以下のように設定しました。

単位：(人)

所得段階	対象者	人口		
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が町民税非課税で、老年福祉年金を受給している方 本人及び世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	195	198	198
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額＋合計所得金額が年間80万円以上120万円以下の方	156	158	158
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額＋合計所得金額が120万円を超える方	134	135	135
第4段階	本人が町民税非課税で世帯の中に町民税課税者がいる方で、公的年金等収入と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	252	250	250
第5段階	本人が町民税非課税で、世帯内に町民税課税者がいる方で、本人の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円を超える方	395	396	395
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	291	287	287
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	150	147	147
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	64	63	63
第9段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	36	35	35
第10段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が400万円以上の方	32	32	32
合計		1705	1701	1700

(3) 所得段階別保険料の設定

10段階で保険料を設定しました。

単位：(円)

所得段階	対象者	保険料割合	年額保険料 (平成30年度 ～32年度)
第1段階	生活保護を受給している方 世帯全員が町民税非課税で、老年福祉年金を受給している方 本人及び世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額と 合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	標準額 ×0.5	33,600
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額＋ 合計所得金額が年間80万円以上120万円以下の方	標準額 ×0.75	50,400
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額＋合計所得金額 が120万円を超える方	標準額 ×0.75	50,400
第4段階	本人が町民税非課税で世帯の中に町民税課税者がいる方で、 公的年金等収入と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	標準額 ×0.9	60,480
第5段階 (標準額)	本人が町民税非課税で、世帯内に町民税課税者がいる方で、 本人の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円を超える方	標準額 ×1.0	67,200
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	標準額 ×1.2	80,640
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満 の方	標準額 ×1.3	87,360
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満 の方	標準額 ×1.5	100,800
第9段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満 の方	標準額 ×1.7	114,240
第10段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が400万円以上の方	標準額 ×1.75	117,600

(4) 介護保険料基準額の設定

① 保険給付費の財源

介護保険制度においては、介護保険事業に係る費用のうち、1割から3割までの利用者負担を除いた費用の財源割合が介護保険法によって定められており、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費とされています。また、被保険者の保険料のうち、本計画期間は原則として23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者が賄うことになります。前記①と②の合計です。また、平成37年(2025年)までの給付費は以下のように見込まれます。

単位：(%)

	介護給付費 (施設等)	介護給付費 (その他サービス)	地域支援事業費	
			介護予防事業	包括的支援事業 任意事業
国	15.0	20.0	20.0	38.5
国調整交付金 ^{※1}	5.0	5.0	5.0	—
県	17.5	12.5	12.5	19.25
市町村	12.5	12.5	12.5	19.25
第1号被保険者 ^{※2}	23.0	23.0	23.0	23.0
第2号被保険者 ^{※3}	27.0	27.0	27.0	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

※1 調整交付金については、各市町村の高齢化率や所得水準による財政力格差を調整するため、市町村によって5%未満や5%を超えて交付されることがあります。

※2 65歳以上の被保険者の保険料

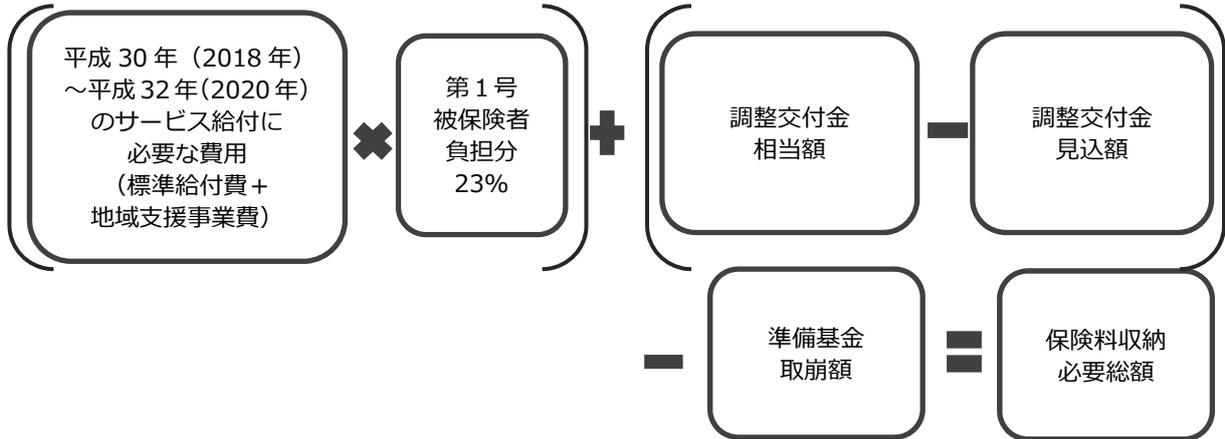
※3 40歳以上65歳未満の被保険者の保険料(医療保険料と一括して納めます)

②第1号被保険者の介護保険料

■介護保険料収納必要総額

保険料収納必要総額は、次の方法で計算します。

その結果、本町の平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までの保険料収納必要総額は約3.4億円となります。



■保険料賦課総額

保険料の収納率を99.8%と見込みますと、平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までの保険料賦課総額は、約3.4億円となります。



■保険料基準額

本町の第1号被保険者数は3年間で延べ5,059人と推計されますが、保険料基準額については、所得段階別加入割合に応じて補正して算出します。

次のとおり算定しますと、保険料基準月額は5,600円となります。



単位：(円、%、人)

	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	合計
標準給付費	529,277,000	533,984,600	543,300,200	1,606,561,800
地域支援事業費	31,000,000	32,000,000	33,000,000	96,000,000
第 1 号被保険者負担分	128,863,710	130,176,458	132,549,046	391,589,214
調整交付金相当額	27,163,850	27,449,230	27,965,010	82,578,090
調整交付金見込額	45,038,000	44,797,000	45,024,000	134,859,000
財政安定化基金拠出金見込額	0	0	0	0
市町村特別給付費等の見込額	0	0	0	0
準備基金取崩額	0	0	0	0
保険料収納必要額	—	—	—	339,308,304
予定保険料収納率	—	—	—	99.80
保険料賦課総額	—	—	—	339,988,280
被保険者数 (補正後)	—	—	—	5,059

第 7 期保険料基準月額 (円)	5,600
第 6 期保険料基準月額 (円)	5,200
第 6 期からの増加額 (円)	400
第 6 期に対する増加額 (%)	7.69

第6章 計画の進行管理と連携体制の推進

1 計画の進行管理

(1) PDCAサイクルの活用

本計画に基づいて行われる事業が、目的通りの成果を上げているかどうかをチェックし、その結果を基に計画をより実効性のあるものにしていくために、事業進行を客観的に管理（評価）していきます。

(2) 点検・評価等と公表に向けた取組み

本計画は、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）の高齢者のあるべき姿を念頭におき、目標を掲げて策定しています。毎年度、計画の達成状況を点検・評価し、進行管理を行うとともに、計画期間の最終年度となる平成32年度（2020年度）に事業実績、実施状況や効果等計画全体の評価をおこない、次期計画に反映していきます。

2 庁内及び関係行政機関等の連携体制の強化

関係者や住民に計画の趣旨や内容の周知を図り、保健・医療・福祉の関係機関や地域団体との連携の強化、協力体制づくりを推進します。また、庁内では関係各課の連携に努めるとともに、地域包括支援センター運営協議会等の各協議会や委員会との連携を強化し、計画の着実な実施に努めます。

3 サービス提供事業者等への取組み

各種サービスの需要を把握し、必要なサービスの提供に努め、介護サービス提供事業者との連携を強化し、提供されるサービスの質の向上に努めます。また、県と協力して、住民等へ事業者のサービス内容等を分かりやすく情報提供し、利用者がサービス提供事業者を適切に選択できるよう努めます。

4 市民一人ひとりの取組みによる地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくためには、行政や民間事業者が提供する保健福祉サービスだけではなく、地域住民による支え合いや助け合いなどの地域福祉活動の充実が必要です。民生委員や地域福祉の推進役である社会福祉協議会の活動を促進するとともに、ボランティア・NPO等市民の自主的な活動組織を支援し、地域福祉の推進に努めます。

5 県・近隣市町村との連携

(1) 県による市町村支援

岐阜県が策定する「第7期岐阜県高齢者安心計画」だけでなく、県が定める地域医療構想を含む医療計画との整合性も図る必要があるため、県との協議の場において関係協議等を行います。

(2) 近隣市町村相互間の連携

かも丸ネットをはじめとする加茂地域8市町村と、広域連携を行っていきます。

参 考 資 料

1 アンケート調査の概要

(1) 調査の概要

①調査の目的

七宗町に居住する65歳以上のの方を対象に、安心して暮らせる高齢社会の実現のために、計画策定に必要となる将来推計の基礎資料を得ることを目的としています。

②調査の方法

■実施期間

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

平成29年（2017年）2月10日～3月10日 郵送方式による調査

在宅介護実態調査

平成29年（2017年）4月5日～4月21日 郵送方式による調査

■調査対象者

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

平成29年（2017年）2月1日現在、七宗町に居住する65歳以上の一般高齢者（要支援1・2認定者及び要介護1～5認定者を除く）

在宅介護実態調査

平成29年（2017年）3月10日現在、七宗町に居住する65歳以上の要支援1・2認定者及び要介護1～5認定者のうち、在宅で介護を受けている方

③配布と回答状況

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

地区名	調査対象者数 (人)	調査票の配布数 (人)	有効回答者数 (人)	有効回答率 (%)
町全体	1,334	600	457	76.2
神淵地区	591	260	190	73.1
上麻生地区	454	210	160	76.2
川並地区	143	58	50	86.2
中麻生地区	163	72	57	79.2

(注) 回収した調査票の中に無効回答者が18人いました。

在宅介護実態調査

地区名	調査対象者数 (人)	調査票の配布数 (人)	有効回答者数 (人)	有効回答率 (%)
町全体	226	226	157	69.5
神淵地区	97	97	68	70.1
上麻生地区	96	96	68	70.8
川並地区	21	21	10	47.6
中麻生地区	12	12	11	91.7

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

第 7 期

郵送

七宗町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【 調 査 票 】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 回答しづらい設問は未記載のまま提出してください。
- 調査票記入後は、同封の返信用封筒に入れて、3月10日(金)までに投函してください。

記入日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。

1. あて名のご本人が記入

2. ご家族が記入
(あて名のご本人からみた続柄)

3. その他

一問い合わせ先—
七宗町住民課保険係 杉浦 貴子、渡辺 誠司
電話：48-1112 (内線152, 153)

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。
なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防計画とその効果判定のために行うものです。本調査で得られた情報は、七宗町による第7期介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、七宗町内で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られた回答を活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。個人が特定されることはありません。

<p>【(2) において「3. 現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】 ③主にどなたの介護、介助を受けていますか (いくつでも)</p> <p>1. 配偶者(夫・妻) 2. 息子 3. 娘 4. 子の配偶者 5. 孫 6. 兄弟・姉妹 7. その他 ()</p> <p>(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか</p> <p>1. 大変苦しい 2. やや苦しい 3. ぶつう 4. ややゆとりがある 5. 大変ゆとりがある</p>
<p>問2 からだを動かすことについて</p> <p>(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか</p> <p>1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない</p> <p>(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか</p> <p>1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない</p> <p>(3) 15分位続けて歩いていきますか</p> <p>1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない</p> <p>(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか</p> <p>1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない</p> <p>(5) 転倒に対する不安は大きいですか</p> <p>1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない</p>

<p>問1 あなたのご家族や生活状況について</p> <p>(1) 家族構成をお教えください</p> <p>1. 1人暮らし 2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) 3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) 4. 息子・娘との2世帯 5. その他</p> <p>(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか</p> <p>1. 介護・介助は必要ない 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない 3. 現在、何らかの介護を受けている (介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)</p> <p>【(2) において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】 ①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか (いくつでも)</p> <p>1. 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等) 2. 心臓病 3. がん (悪性新生物) 4. 呼吸器の病気 (肺炎腫・肺炎等) 5. 関節の病気 (リウマチ等) 6. 認知症(アルツハイマー病等) 7. パーキンソン病 8. 糖尿病 9. 腎疾患 (透析) 10. 視覚・聴覚障害 11. 骨折・転倒 12. 骨椎損傷 13. 高齢による衰弱 14. その他 () 15. 不明</p> <p>(2) において「2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」の方のみ ②介護・介助を受けていない理由はなんですか?</p> <p>1. 一人暮らしで介助する人がいない 2. 家族等が高齢で介助できない 3. 家族等はいるが迷惑をかけたくない 4. その他 ()</p>
--

問3 食べることについて	
(1) 身長・体重	(おおよそでも構いません)
身長 <input type="text"/> <input type="text"/> cm	体重 <input type="text"/> <input type="text"/> kg
(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	
1. はい	2. いいえ
(3) お茶や汁物等でむせることがありますか	
1. はい	2. いいえ
(4) 口の渇きが気になりますか	
1. はい	2. いいえ
(5) 歯磨き（人によってもらう場合も含む）を毎日していますか	
1. はい	2. いいえ
(6) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えください (成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)	
1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし
3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし
①噛み合わせは良いですか	
1. はい	2. いいえ

(6) 週に1回以上は外出していますか			
1. ほとんど外出しない	2. 週1回	3. 週2~4回	4. 週5回以上
(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか			
1. とも減っている	2. 減っている		
3. あまり減っていない	4. 減っていない		
【(7)で「1. とも減っている」「2. 減っている」の方のみ】			
①外出の回数が減っている理由は、次のどれですか（いくつでも）			
1. 病氣	2. 障害（脳卒中の後遺症など）		
3. 足腰などの痛み	4. トイレの心配（失禁など）		
5. 耳の障害（聞こえの問題など）	6. 目の障害		
7. 外での楽しみがない	8. 経済的に出られない		
9. 交通手段がない	10. その他（ ）		
(8) 外出する際の移動手段は何ですか（いくつでも）			
1. 徒歩（杖含む）	2. 自転車	3. バイク	
4. 自動車（自分で運転）	5. 自動車（人に乗せてもらう）	6. 電車	
7. 町営バス、福祉バス	8. 病院や施設のバス	9. 車いす	
10. 電動カート	11. 歩行器・押し車	12. タクシー	
13. その他（ ）			

(6) 自分で食事の用意をしていますか	1. できるし、している	2. できるだけしていない	3. できない
(7) 自分で請求書の支払いをしていますか	1. できるし、している	2. できるだけしていない	3. できない
(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか	1. できるし、している	2. できるだけしていない	3. できない
(9) 役所や病院などに出す書類が書けますか	1. はい	2. いいえ	
(10) 新聞を読んでいますか	1. はい	2. いいえ	
(11) 友人の家を訪ねていますか	1. はい	2. いいえ	
(12) 趣味はありますか	1. 趣味あり	→ 具体的に ()	
	2. 思いつかない		
(13) 生きがいがありますか	1. 生きがいあり	→ 具体的に ()	
	2. 思いつかない		

②【(6)で「1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】 毎日入れ歯の手入れをしていますか	1. はい	2. いいえ			
(7) どなたかと食事をともにする機会はありますか	1. 毎日ある	2. 週に何度かある	3. 月に何度かある	4. 年に何度かある	5. ほとんどない
問4 毎日の生活について					
(1) 物忘れが多いと感じますか	1. はい	2. いいえ			
(2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	1. はい	2. いいえ			
(3) 今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	2. いいえ			
(4) バスや電車を使って1人で外出していますか (自家用車でも可)	1. できるし、している	2. できるだけしていない	3. できない		
(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか	1. できるし、している	2. できるだけしていない	3. できない		

問6 たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についてお答えをお願いします

(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）

- 1. 配偶者
- 2. 同居の子ども
- 3. 別居の子ども
- 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
- 5. 近隣
- 6. 友人
- 7. その他 ()
- 8. そのような人はいない

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）

- 1. 配偶者
- 2. 同居の子ども
- 3. 別居の子ども
- 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
- 5. 近隣
- 6. 友人
- 7. その他 ()
- 8. そのような人はいない

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）

- 1. 配偶者
- 2. 同居の子ども
- 3. 別居の子ども
- 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
- 5. 近隣
- 6. 友人
- 7. その他 ()
- 8. そのような人はいない

(4) 反対に、看病や世話をしあげる人（いくつでも）

- 1. 配偶者
- 2. 同居の子ども
- 3. 別居の子ども
- 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫
- 5. 近隣
- 6. 友人
- 7. その他 ()
- 8. そのような人はいない

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

※①～⑦それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2 ～3回	週1回 ～3回	月に 1回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ グループ名 ()	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループ グループ名 ()	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ グループ名 ()	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル サークル名 ()	1	2	3	4	5	6
⑤ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑥ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑦ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

- 1. 是非参加したい
- 2. 参加してもよい
- 3. 参加したくない

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか？

- 1. 是非参加したい
- 2. 参加してもよい
- 3. 参加したくない

問7 健康について																									
(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか	1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない																								
(2) あなたは、現在のどの程度幸せですか （「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>とても不幸</th> <th>1点</th> <th>2点</th> <th>3点</th> <th>4点</th> <th>5点</th> <th>6点</th> <th>7点</th> <th>8点</th> <th>9点</th> <th>10点</th> <th>とても幸せ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	とても不幸	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	とても幸せ												
とても不幸	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	とても幸せ														
(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい 2. いいえ																								
(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1. はい 2. いいえ																								
(5) お酒は飲みますか	1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない 4. もともと飲まない																								
(6) タバコは吸っていますか	1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた 4. もともと吸っていない																								

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください (いくつでも)	1. 自治会・町内会・老人クラブ 2. 社会福祉協議会・民生委員 3. ケアマネジャー 4. 医師・歯科医師・看護師 5. 地域包括支援センター・役場 6. その他 7. そのような人はいない
(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。	1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある 4. 年に何度かある 5. ほとんどない
(7) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。 同じ人には何度会っても1人と数えることとします。	1. 0人 (いない) 2. 1~2人 3. 3~5人 4. 6~9人 5. 10人以上
(8) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも)	1. 近所・同じ地域の人 2. 幼なじみ 3. 学生時代の友人 4. 仕事での同僚・元同僚 5. 趣味や関心が同じ友人 6. ボランティア等の活動での友人 7. その他 8. いない

問8 介護保険全般について

(1) 介護保険料についてどう思いますか

- 1. 高いと思う
- 2. やや高いと思う
- 3. 適当だと思う
- 4. やや安いと思う
- 5. 安いと思う
- 6. わからない

(2) 今後、町内の介護体制を充実させていくためには、何が必要だと思われるますか
(○は3つまで)

- 1. 施設介護サービス (特別介護老人ホーム・老人保健施設など) の充実
- 2. 在宅介護サービス (デイサービス・訪問介護・訪問看護など) の充実
- 3. 介護についての相談体制の充実
- 4. 地域に密着した身近な新しいサービスの展開
- 5. インターネット環境など情報通院設備の充実 (TV電話なども含む)

6. 特にない

7. その他 ()

(3) 介護保険サービスを充実させると、それだけ費用負担が増えることになりました。サービスと保険料について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。
(現在の1か月の基本保険料は5,200円です。)

- 1. 保険料は高くてもサービスが充実していればよい
- 2. サービスは充実していなくても保険料が安ければよい
- 3. 平均的なサービスで、平均的な保険料がよい (全国平均5,514円)
- 4. その他 ()

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)

- 1. ない
- 2. 高血圧
- 3. 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)
- 4. 心臓病
- 5. 糖尿病
- 6. 高脂血症 (脂質異常)
- 7. 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等)
- 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気
- 9. 腎臓・前立腺の病気
- 10. 筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等)
- 11. 外傷 (転倒・骨折等)
- 12. がん (悪性新生物)
- 13. 血液・免疫の病気
- 14. うつ病
- 15. 認知症 (アルツハイマー病等)
- 16. パーキンソン病
- 17. 目の病気
- 18. 耳の病気
- 19. その他 ()

(8) 健康について気をつけていること (心がけていること) がありますか (いくつでも)

- 1. 過労に注意し、睡眠、休養を充分とるように心がけている
- 2. 食事・栄養に気を配っている
- 3. 酒・タバコを控えている
- 4. 定期的に健康診断を受けている
- 5. 運動やスポーツをするようにしている
- 6. 新聞・テレビ・雑誌などで健康の情報・知識を増やすようにしている
- 7. その他 ()

(3) 在宅介護実態調査

在宅介護実態調査 調査票

A票 調査対象者様ご本人について、お伺いします

問1 現在、この調査票にご回答を頂いているのは、どなたですか(複数回答可)

1. 調査対象者本人 2. 主な介護者となっている家族・親族
3. 主な介護者以外の家族・親族 4. その他

問2 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

1. 単身世帯 2. 夫婦のみ世帯 3. その他

問3 ご本人の性別について、ご回答ください(1つを選択)

1. 男性 2. 女性

問4 ご本人の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

1. 65歳未満 2. 65～69歳 3. 70～74歳
4. 75～79歳 5. 80～84歳 6. 85～89歳
7. 90歳以上

問5 ご本人の要介護度について、ご回答ください(1つを選択)

1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3
6. 要介護4 7. 要介護5 8. わからない

問6 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください(1つを選択)

1. 入所・入居は検討していない 2. 入所・入居を検討している
3. すでに入所・入居申し込みをしている

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

問7 ご本人(認定調査対象者)が、現在抱えている構病について、ご回答ください(複数選択可)

1. 脳血管疾患(脳卒中) 2. 心疾患(心臓病)
3. 悪性新生物(がん) 4. 呼吸器疾患
5. 腎疾患(透析) 6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)
7. 膠原病(関節リウマチ含む) 8. 変形性関節疾患
9. 認知症 10. パーキンソン病
11. 難病(ハーンキンソン病を除く) 12. 糖尿病
13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの) 14. その他
15. なし 16. わからない

問8 平成29年3月の1か月の間に、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用しましたか(1つを選択)

1. 利用した ⇒問9へ
2. 利用していない ⇒問10へ

問9 問8で「1.」と回答した方にお伺いします。以下の介護保険サービスについて、平成29年3月の1か月間の利用状況を回答ください。対象の介護保険サービスをご利用になっていない場合は、「利用していない(0回)・1. 利用していない」を選択してください(それぞれ1つに○)。

	1. 週間あたりの利用回数(それぞれ1つに○)				
	利用していない	週1回程度	週2回程度	週3回程度	週4回程度以上
(※回答例) ●●●サービス	0回	1回	2回	3回	4回以上
A. 訪問介護(ホームヘルプサービス)	0回	1回	2回	3回	4回以上
B. 訪問入浴介護	0回	1回	2回	3回	4回以上
C. 訪問看護	0回	1回	2回	3回	4回以上
D. 訪問リハビリテーション	0回	1回	2回	3回	4回以上
E. 通所介護(デイサービス)	0回	1回	2回	3回	4回以上
F. 通所リハビリテーション(デイケア)	0回	1回	2回	3回	4回以上
G. 夜間対応型訪問介護(※訪問のあった回数を回答)	0回	1回	2回	3回	4回以上

	利用の有無(1つに○)	
	1. 利用していない	2. 利用した
H. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1. 利用していない	2. 利用した
I. 小規模多機能型居宅介護	1. 利用していない	2. 利用した
J. 看護小規模多機能型居宅介護	1. 利用していない	2. 利用した

	1か月あたりの利用日数(1つに○)			
	利用していない	月1～7日程度	月8～14日程度	月15～21日程度以上
H. ショートステイ	0回	1～7日	8～14日	15～21日以上

	1か月あたりの利用回数(1つに○)			
	利用していない	月1回程度	月2回程度	月3回程度以上
I. 居宅療養管理指導	0回	1回	2回	3回以上

- A票の問14で「2.」「5.」を選択された場合は、「主な介護者」の方にB票への回答・ご記入をお願いします。
- 「主な介護者」の方のご回答・ご記入が難しい場合は、ご本人様(調査対象者様)にご回答・ご記入をお願いします(ご本人様のご回答・ご記入が難しい場合は、無回答で結構です)。

B票 **主な介護者の方について、お伺いします**

問1 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)
2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)
3. 主な介護者が転職した
4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
6. わからない

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

問2 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)

1. 配偶者
2. 子
3. 子の配偶者
4. 孫
5. 兄弟・姉妹
6. その他

問3 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)

1. 男性
2. 女性

問4 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

1. 20歳未満
2. 20代
3. 30代
4. 40代
5. 50代
6. 60代
7. 70代
8. 80歳以上
9. わからない

問5 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

【身体介護】

1. 日中の排泄
 2. 夜間の排泄
 3. 食事の介助(食べる時)
 4. 入浴・洗身
 5. 身だしなみ(洗面・歯磨き等)
 6. 衣服の着脱
 7. 屋内の移乗・移動
 8. 外出の付き添い、送迎等
 9. 服薬
 10. 認知症状態への対応
 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)
- 【生活援助】
12. 食事の準備(調理等)
 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)
 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き

問10 問8で「2.」と回答した方にお伺いします。介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない
2. 本人にサービス利用の希望がない
3. 家族が介護をするため必要ない
4. 以前、利用していたサービスに不満があった
5. 利用料を支払うのが難しい
6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない
7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため
8. サービスを受けたい方法の手続きや利用方法が分からない
9. その他

※ ここから再び、全員の方にお伺いします。

問11 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)

1. 配食
2. 調理
3. 掃除・洗濯
4. 買い物(宅配は含まない)
5. ゴミ出し
6. 外出同行(通院、買い物など)
7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等)
8. 見守り、声かけ
9. サロンなどの定期的な通いの場
10. その他
11. 利用していない

※ 総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含まれます。

問12 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(複数選択可)

1. 配食
2. 調理
3. 掃除・洗濯
4. 買い物(宅配は含まない)
5. ゴミ出し
6. 外出同行(通院、買い物など)
7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等)
8. 見守り、声かけ
9. サロンなどの定期的な通いの場
10. その他
11. 特になし

※ 介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問13 ご本人(認定調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

1. 利用している
2. 利用していない

※ 訪問科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

問14 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)

1. ない
2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない
3. 週に1~2日ある
4. 週に3~4日ある
5. ほぼ毎日ある

調査は終了です

日票へ進んでください

問9 問7で「1」、「2」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
3. 制度を利用しやすい職場づくり
4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)
5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど)
6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
8. 介護をしている従業員への経済的な支援
9. その他
10. 特になし
11. 主な介護者に確認しないと、わからない

問10 問7で「1」、「2」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていくうえで何か(1つを選択)

1. 問題なく、続けていく
2. 問題はあるが、何とか続けていく
3. 続けていくのは、やや難しい
4. 続けていくのは、かなり難しい
5. 主な介護者に確認しないと、わからない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【その他】

15. その他

16. わからない

問6 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

【身体介護】

1. 日中の排泄
2. 夜間の排泄
3. 食事の介助(食べる時)
4. 入浴・洗身
5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等)
6. 衣服の着脱
7. 屋内の移乗・移動
8. 外出の付き添い、送迎等
9. 服薬
10. 認知症状態への対応

11. 医療面での対応(経管栄養、スチーム等)

【生活援助】

12. 食事の準備(調理等)
13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)
14. 金銭管理や生活面に必要な手続き

【その他】

15. その他
16. 不安に感じていることは、特になし
17. 主な介護者に確認しないと、わからない

問7 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

1. フルタイムで働いている
2. パートタイムで働いている
3. 働いていない
4. 主な介護者に確認しないと、わからない

問8~問10へ } 調査は終了です

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問8 問7で「1」、「2」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等を行っていますか(複数選択可)

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、進出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2~4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

2 計画の策定経過

期間	項目	内容等
平成 29 年 (2017 年) 10 月 25 日	第 1 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度決算及び保険給付執行状況・高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定について・調査結果報告
平成 29 年 (2017 年) 12 月 20 日	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none">・計画の素案について
平成 30 年 (2018 年) 2 月 1 日～2 月 21 日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none">・役場住民課、ホームページ上にて素案公表・直接持参、郵便、ファクシミリ、電子メールにて意見を募集
平成 30 年 (2018 年) 2 月 28 日	第 3 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none">・高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定について・町長答申

3 七宗町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定委員会委員名簿

※敬称略

区分	氏 名	備 考
被保険者代表	阿部 嘉弘	第1号保険者代表
	堀部 美代子	第2号保険者代表
	渡辺 彰子	第2号保険者代表
学識経験者代表	大矢 政敏	医師
	大鋸 利光	町議会教育民生常任委員長
事業従事者代表	坂元 鉄也	社会福祉法人慈恵会 川辺エリア長
	吉村 あや子	介護老人保健施設 穂
	長谷 紀幸	七宗町社会福祉協議会

区分	氏 名	職 名
事務局	渡辺 豊明	住民課長
	長島 富夫	税務課長
	杉浦 貴子	課長補佐兼保険係長
	田中 るり子	課長補佐兼健康係長
	鈴木 恵子	地域包括支援センター
	加藤 祐美	地域包括支援センター
	渡邊 誠司	保険係
	塚本 りえ	保険係

七宗町高齢者きらめきプランⅦ
《高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画》
(平成30年度～平成32年度)

発行日 平成30年3月
発行元 七宗町 住民課 保険係
住所 〒509-0492 岐阜県加茂郡七宗町上麻生 2442-3
連絡先 TEL : 0574-48-1112 (直通)
FAX : 0574-48-2239
URL : <http://www.hichiso.jp/>
